

議事日程(第2号)

令和5年3月3日 午前9時開議

- 日程第1 第21号議案 令和5年度神河町一般会計予算
第22号議案 令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第23号議案 令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第24号議案 令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第25号議案 令和5年度神河町介護保険事業特別会計予算
第26号議案 令和5年度神河町土地開発事業特別会計予算
第27号議案 令和5年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第28号議案 令和5年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第29号議案 令和5年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第30号議案 令和5年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第31号議案 令和5年度神河町浄化槽事業特別会計予算
第32号議案 令和5年度神河町水道事業会計予算
第33号議案 令和5年度神河町下水道事業会計予算
第34号議案 令和5年度公立神崎総合病院事業会計予算
- 日程第2 承認第1号 第3次神河町行財政改革大綱の策定の件
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第21号議案 令和5年度神河町一般会計予算
第22号議案 令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計予算
第23号議案 令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計予算
第24号議案 令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算
第25号議案 令和5年度神河町介護保険事業特別会計予算
第26号議案 令和5年度神河町土地開発事業特別会計予算
第27号議案 令和5年度神河町訪問看護事業特別会計予算
第28号議案 令和5年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算
第29号議案 令和5年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算
第30号議案 令和5年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算
第31号議案 令和5年度神河町浄化槽事業特別会計予算
第32号議案 令和5年度神河町水道事業会計予算
第33号議案 令和5年度神河町下水道事業会計予算

出席議員（10名）

1番 小島義次	6番 吉岡嘉宏
2番 木村秀幸	7番 松岡宣彦
3番 澤田俊一	8番 藤森正晴
4番 廣納良幸	9番 藤原資広
5番 安部重助	12番 小寺俊輔

欠席議員（1名）

11番 栗原廣哉

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 小林英和 主査 鶴野雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長 山名宗悟	建設課長 野崎直規
副町長 前田義人	地籍課長 藤田晋作
教育長 入江多喜夫	上下水道課長 谷総和人
総務課長 岡部成幸	健康福祉課長 桐月俊彦
総務課参事兼財政特命参事 黒田勝樹	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事 木村弘美
税務課長 長井千晴	会計管理者兼会計課長 北川由美
住民生活課長 平岡民雄	町参事兼病院副院長兼事務長 春名常洋
住民生活課副課長兼防災特命参事 井出博	病院総務課長兼施設課長 井上淳一朗
農林政策課長 前川穂積	教育課長兼給食センター所長 高橋宏安
ひと・まち・みらい課長 真弓憲吾	教育課参事兼社会教育特命参事 宮本公平
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事 石橋啓明	

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（小寺 俊輔君） 皆さん、おはようございます。それでは、再開します。

ただいまの出席議員数は 10 名であります。定足数に達していますので、第 111 回神河町議会定例会の第 2 日目の会議を開きます。

栗原廣哉副議長から病氣加療中のため欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 失礼いたします。昨日、私が提案させていただきました第 2 号議案、神河町自転車等の放置防止に関する条例制定の件で誤りがありましたので、訂正をお願いするものでございます。

訂正箇所は、議案 8 ページの第 2 号議案中、条例番号のところに神河町条例「第 2 号」と記載していますが、正しくは神河町条例「第」空欄にして「号」でございます。同じく 11 ページに、参考資料として同施行規則を添付していますが、規則第 1 条中、令和 5 年神河町条例「第 2 号」は、正しくは令和 5 年神河町条例「第」空白で「号」でございます。おわびを申し上げ、訂正をお願いいたします。

あわせて、議案の訂正ではございませんが、昨日の提案説明で読み間違いがありましたので、訂正させていただきます。令和 5 年度神河町一般会計当初予算書 13 ページの説明中に、普通交付税は 31 億 5,000 円と申し上げましたが、正しくは 31 億 5,000 万円であります。

同じく 13 ページのところで、13 款使用料及び手数料の説明の際、対前年度比マイナス 12%、214 万 1,000 円と申し上げましたが、正しくは対前年度比マイナス 12.0%、2,141 万円であります。よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） ただいま町長から発言の訂正と、第 2 号議案、神河町自転車等の放置防止に関する条例制定の件について、お手元に配付の正誤表のとおり訂正の申出がありましたので、御了承願います。

それでは、日程に入ります。

日程第 1 第 21 号議案から第 34 号議案

○議長（小寺 俊輔君） 日程第 1、第 21 号議案から第 34 号議案、令和 5 年度各会計予算を一括議題とします。

昨日の本会議第 1 日目で、町長の所信表明並びに第 21 号議案、令和 5 年度神河町一般会計予算の町長の提案説明が終わりました。

昨日に引き続き、第 21 号議案の詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。アクリル板

がございますので、マスクのほうは外させていただきます。

それでは、第21号議案、令和5年度神河町一般会計予算につきまして、詳細の御説明を申し上げます。

まずは、予算書のほうの10ページのほうをお願いをいたします。第2表、債務負担行為でございます。1、粟賀小学校跡地整備事業（監理業務委託料）でございます。期間は令和5年度から令和6年度、限度額につきましては3,300万円。2、工事請負費は、期間は令和5年度から令和6年度、限度額8億円で、公園・図書コミュニティ施設建設に係るものでございます。3、第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料、期間は令和5年度から令和6年度、限度額は459万円でございます。4、神河町史編纂事業でございます。期間は令和5年度から令和7年度、限度額につきましては1,620万円で、町史の作成委託に係るものでございます。

続きまして、11ページをお願いをいたします。11ページは、第3表の地方債でございます。

1、臨時財政対策債でございます。限度額5,000万円で、地方財政計画の伸び率を踏まえまして、対前年度比5,000万円の減額で見込んでございます。

続いて、2、過疎地域持続的発展特別事業でございます。限度額は4,480万円で、過疎債のソフト事業分でございます。医師修学資金の貸与金、寄附講座等に係るものでございます。

3、学校施設跡地活用事業でございます。限度額4億7,470万円で、粟賀小学校の跡地整備事業に係るものでございます。過疎債のハード事業分でございます。

続いて、4、病院医療機器整備事業でございます。限度額3,070万円で、医療機器の整備に係るものでございまして、過疎債のハード事業分を発行し、病院会計に出資金として支出をするものでございます。

5、広域基幹林道開設事業でございます。限度額1,440万円で、県事業になります千ヶ峰・三国岳線の工事負担金に対するものでございます。公共事業債でございます。

続いて、6、道路整備事業でございます。限度額1億2,200万円で、町道作畑・新田線ほか道路整備に係るものでございます。辺地債でございます。

7、橋梁整備事業でございます。限度額4,970万円で、道路メンテナンス事業に係るもので、過疎債のハード事業分でございます。

8、消防施設整備事業は、限度額3,090万円で、消防ポンプ自動車購入に係るもので、緊急防災・減災事業債でございます。

最後、9、消防車両整備負担金事業でございます。限度額は820万円で、高規格救助車等の購入に係る姫路市消防への負担金でございます。一般単独事業債でございます。

以上、起債の限度額の合計を8億2,540万円と定めるものでございます。

続いて、歳入歳出予算事項別明細書をお願いをいたします。15ページになります。主な項目を中心に御説明を申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願いを

いたします。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人町民税は4 億3,633 万9,000 円で、均等割1,913 万5,000 円、所得割4 億1,356 万8,000 円、滞納分3 億633 万6,000 円、対前年度比7 億9 万9,000 円の減額でございます。2 目法人町民税でございます。4,374 万4,000 円で、均等割2,644 万円、税割4,363 万3,000 円、滞納分1 億1,000 円、対前年度比は2 億1 万4,000 円の減額でございます。

2 項固定資産税、1 目固定資産税は1 億2,569 万1,000 円で、うち大河内水力発電所分は5 億7,591 万7,000 円で、対前年の比較をいたしますと、5,052 万2,000 円の増額となっております。対前年度比は7,043 万3,000 円の増額でございます。

続いて、3 項軽自動車税、1 目環境性能割は3 億2 万9,000 円、2 目種別割は4,432 万6,000 円、合わせまして4,755 万5,000 円、対前年度比は1 億6 万8,000 円の増額でございます。

続いて、4 項町たばこ税は5,301 万8,000 円、対前年度比にしまして2 億3 万5,000 円の減額でございます。

続きまして、1 6 ページ、2 款地方譲与税から1 7 ページの1 0 款地方特例交付金につきましては、4 年度の決算見込み、地方財政計画及び県の交付見込みを勘案しまして、予算計上をいたしてございます。なお、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金は廃項となります。

続いて、1 1 款の地方交付税でございます。3 億6 万5,000 万円で、うち普通交付税は3 億5,000 万円、特別交付税は5 億円でございます。普通交付税につきましては、公債費の算入、それから、光熱費等の価格高騰対策による通常経費の算定の増額によりまして、増額というふうになってございます。対前年度比は2 億5,000 万円の増額でございます。

続いて、1 8 ページでございます。1 3 款分担金及び負担金、2 項負担金、1 目民生費負担金は、保育所運営費負担金、寺前と神崎合わせまして9 億1 万9,000 円、病児病後児保育負担金は、利用者の負担金を合わせまして1 億5 万2,000 円、老人福祉施設入所者費用徴収金は1 億1 万5,000 円でございます。

続いて、2 目の衛生費負担金でございます。中播北部行政事務組合職員人件費負担金は1,385 万1,000 円、続いて、3 目の農林業費負担金、兵庫県農業共済組合職員人件費負担金は8 億1 万7,000 円でございます。

続いて、1 4 款使用料及び手数料、1 項使用料、1 目総務使用料でございます。7,555 万5,000 円で、うちケーブルテレビの利用料につきましては7,514 万4,000 円、対前年度比は7 億8 万6,000 円の減額でございます。

続いて、1 9 ページをお願いをいたします。2 目土木使用料は、町営住宅5 団地と過年度分、それから、長谷地区の定住促進空き家活用住宅、合わせまして3,189 万1,0

00円、町営駐車場が457万4,000円でございます。

続いて、3目の教育使用料でございます。預かり保育は19万4,000円、学童保育クラブ施設使用料は620万円、町民温水プール使用料は1,908万1,000円でございます。

続いて、19ページから20ページになります。2項手数料、1目総務手数料は、戸籍住民基本台帳手数料510万円でございます。

続いて、15款の国庫支出金から16款の県支出金につきましては、タブレットの予算説明資料で、36ページから51ページの国・県支出金の説明一覧表と併せて御覧をいただきたいというふうに思います。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金でございます。4億83万3,000円で、うち私立保育所運営負担金が1億1,416万円、障害者自立支援給付費等負担金が1億6,669万4,000円、児童手当交付金が9,534万5,000円、対前年度比が305万3,000円の減額でございます。

続いて、21ページをお願いをいたします。2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金でございます。2億1,846万1,000円で、うちデジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備型）でございます。金額は2億円で、粟賀小学校跡地整備に充当するものでございまして、補助率は2分の1、上限は4億円でございます。続いて、過疎地域持続的発展支援交付金でございます。1,460万円で、補助上限は2,000万円で、デマンド対応の車両の購入に充当を予定をいたしてございます。対前年度比は2,598万5,000円の増額でございます。

続いて、2目民生費国庫補助金でございます。717万円で、うち地域生活支援事業補助金は576万5,000円、対前年度比で491万3,000円の減額でございます。

3目衛生費国庫補助金は2,384万5,000円で、うち令和4年度補正に続きまして、継続されてございます出産・子育て支援交付金787万2,000円、デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装型）でございますが、1,500万円で、新規に計上をいたします急性期医療ICT連携ネットワークサービス事業に充当予定でございます。なお、補助率につきましては、2分の1となっております。対前年度比は545万3,000円の増額でございます。

続きまして、4目土木費国庫補助金でございます。1億391万9,000円で、新たに計上になります道整備事業の交付金が1,250万円、道路メンテナンス事業費補助金が8,011万円、住宅関係の補助金、社会資本整備総合交付金と公的賃貸住宅家賃対策調整補助事業補助金を合わせて1,130万9,000円、対前年度比で3,233万円の増額でございます。

続いて、22ページをお願いをいたします。5目の教育費国庫補助金でございます。276万8,000円、うち特別支援学級の就学援助費補助金、埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金などでございまして、対前年度比で60万3,000円の増額でございます。

続いて、16款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金でございます。移譲事務市町交付金332万3,000円でございます。県から市町へ権限移譲された屋外広告物の是正指導等24事業の事務に係る交付金でございます。

22ページから23ページでございます。2目民生費県負担金は2億2,116万8,000円ございまして、保育所の運営、心身障害者の福祉、児童手当など県負担分でございます。対前年度比2万8,000円の増額になります。

続いて、2項県補助金、1目総務費県補助金でございます。3,899万1,000円ございまして、うち市町振興支援交付金1,148万2,000円、ひょうご地域創生交付金に代わる新たな補助金で、躍動する兵庫応援事業補助金1,145万円でございます。

JRの播但線利用促進、それから農業再生推進、自治協議会の設置運営に係るものに充当を予定をいたしてございます。続いて、電源立地地域対策交付金事業補助金は1,590万8,000円でございます。対前年度比は215万7,000円の増額でございます。

続いて、2目民生費県補助金でございます。7,061万7,000円で、うち民生児童委員活動費用弁償補助金が229万8,000円、地域生活支援事業補助金288万2,000円、人生いきいき住宅事業補助金は225万円、老人クラブ助成事業補助金が138万2,000円、医療助成費補助金が2,717万円、子ども・子育て支援交付金は3,234万円で、新規計上になります地域ネットワーク機能強化事業分は児童福祉司の資格取得に係るものでございます。対前年度比は34万6,000円の減額でございます。

続いて、3目衛生費県補助金は775万8,000円で、うち健康増進事業補助金107万2,000円、大畑、上小田、川上診療所の運営費で、へき地診療所運営費補助事業補助金361万7,000円、令和4年度補正に引き続き継続されます出産・子育て支援交付金245万3,000円、対前年度比で245万9,000円の増額でございます。

続いて、24ページから25ページでございます。4目農林業費県補助金は1億3,277万円で、うち中山間地域等直接支払交付金は1,069万2,000円、地籍調査事業補助金は2,949万円、多面的機能支払交付金4,424万円、ため池関係の農村地域防災減災事業補助金が1,000万円、新たに、新規の事業になります地域計画策定推進事業補助金が127万5,000円、林業関係では、緊急防災林整備補助金2,234万円、対前年度比7,738万8,000円の減額でございます。

続いて、5目商工費県補助金でございます。137万5,000円で、峰山高原の滞在型中核施設等の整備に係る公債費の償還金の補助金でございます。対前年比106万8,000円の減額でございます。

続いて、6目土木費県補助金でございます。411万7,000円で、うち空き家活用支援事業補助金など住宅支援補助金が397万5,000円、対前年度比31万8,000円の減額でございます。

続いて、7目教育費県補助金は461万6,000円で、うち町内全校に配備をいたしますスクール・サポート・スタッフ配備事業補助金、小・中学校合わせて84万円、ト

ライやる・ウィーク事業補助金45万円、教育相談体制のためのスクールソーシャルワーカー事業補助金が30万円、放課後子ども教室支援の地域と学校の連携・協働体制構築事業費補助事業補助金が39万6,000円、対前年度比で120万9,000円の増額でございます。

続いて、26ページをお願いいたします。3項県委託金、1目総務費県委託金は2,855万6,000円で、県民税徴収事務委託金1,699万9,000円、兵庫県議会議員選挙費委託金など811万5,000円、統計調査費委託金が64万2,000円、県版の協力隊事業になります地域再生協働員設置業務委託金が280万円、対前年度比で843万円の減額でございます。（発言する者あり）すみません、失礼しました。26ページの総務費の県委託金で、対前年度比は843万円と申し上げましたが、843万3,000円の減額でございます。訂正をし、おわびを申し上げます。

続いて、4目農林業費県委託金は6,587万4,000円で、うち山林部の県営事業の地籍調査事業委託金6,207万7,000円、対前年度比2,516万4,000円の減額でございます。

5目商工費県委託金は656万5,000円で、県からの砥峰高原自然交流館の管理運営委託金でございます。

7目教育費県委託金は101万8,000円で、不登校支援などのひょうごがんばり学びタイム事業委託金でございます。

続いて、26ページから27ページでございます。17款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金215万3,000円で、財政調整基金をはじめとした基金の利子収入でございます。

続いて、2目の財産貸付収入は2,666万5,000円で、町有財産である土地、建物等の貸付収入でございます。主なものを申し上げます。光ケーブル等の貸付収入が1,500万円、貸工場の貸付収入は450万円で、公債費の償還金に充当するものでございます。

続いて、18款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金でございます。1億500万円で、神河ふるさとづくり応援寄附金は1億円、神河まち・ひと・しごと創生寄附金は500万円でございます。

続いて、28ページから29ページでございます。19款繰入金、1項他会計繰入金で、特別会計からの繰入れでございます。

2項の基金繰入金は、一般会計で設置をしてございます基金から、それぞれの目的に沿った事業費の財源として充当するために繰入れをするものでございます。公共施設の維持管理基金の繰入金が6,303万円、神河ふるさとづくり応援基金繰入金が9,000万円、財政調整基金繰入金が1億9,500万円で、対前年度比を比較しますと、6,700万円の増額となっております。まちづくり基金の繰入金が2,705万5,000円、森林環境譲与税基金繰入金が1,768万1,000円、交通安全対策基金繰入金316万

7,000円の繰入れでございます。

続いて、20款の繰越金は5,000万円でございます、前年度の繰越金でございます。

続いて、21款の諸収入、3項貸付金元利収入は89万3,000円でございます。過去に住宅新築資金、宅地取得資金、住宅改修資金などとして貸付けをいたしました貸付金の元金の回収と利子収入でございます。

続いて、30ページをお願いいたします。4項の受託事業収入は、衛生費受託事業収入111万7,000円で、県道敷の除草作業等に対する県からの収入でございます。

30ページから33ページにつきましては、5項雑入でございます。これまで御説明を申し上げました歳入科目に含まれない収入を計上をいたしてございます。主なものを申し上げますと、学校給食事業収入は4,150万2,000円、32ページ、指定管理者からの峰山高原スキー場の施設使用料は3,000万円ございまして、公共施設の維持管理基金への積立てが329万8,000円、それと、あと残り、公債費の償還分として2,670万2,000円でございます。これは先ほど申し上げましたスキー場の使用料の充当先ということでございます。

続いて、33ページの22款町債でございます。第3表の地方債で御説明をいたしましたので、割愛をさせていただきます。

以上で歳入の説明につきましては終わらせていただきます。

続きまして、34ページの歳出の御説明を申し上げたいというふうに思います。目の区分ごとに新規の項目、拡充をした事業の項目などを中心に御説明を申し上げたいというふうに思います。また、予算説明資料では、52ページから118ページの歳出予算目的事業別対比及び財源内訳表と併せて御覧をいただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いいたします。

34ページから35ページでございます。1款の議会費でございます。8,746万4,000円ございまして、議員11名、一般職3名分の人件費、本会議、常任委員会等の運営経費を計上をいたしてございます。対前年度比では76万1,000円の増額になります。

続いて、35ページから39ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。5億1,216万5,000円で、特別職の2名、一般職11名、再任用3名の人件費、基幹コンピューターの運営経費、区長会の運営経費、ふるさと納税関係の経費などを計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。寄附金額1億円を目標として取り組みたいと思っておりますふるさと納税関係では、需用費で印刷製本費のうち、企業版ふるさと納税と一体となったプロモーション冊子の作成経費50万円を計上をいたしてございます。子育て支援、地球温暖化対策や、JR播但線の維持の課題取組を情報発信していき、寄附金を通しまして応援してくださる人、企業を増やしてまいりたいというふうに思っております。その他では、3名分の医師修学資金貸与金72

0万円、リハビリテーション医学の研究、医療に対する神戸大学寄附講座が3,300万円、先端医療技術・研究開発への寄附講座が3,000万円など、対前年度比で61万2,000円の減額となっております。

続いて、2目文書管理費でございます。1,662万9,000円で、広報の作成経費、町の例規集等の整備、町ホームページの管理経費などを計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。条例等整備支援業務委託料330万円でございます。個人情報、セキュリティー対応支援に係る経費を計上をいたしてございます。それから、少し下がったところに「くらしの便利帳」の修正業務といたしまして、委託料といたしまして30万円などを計上をいたしてございます。対前年度比では379万4,000円の減額でございます。

続きまして、3目会計管理費でございます。2,704万円で、一般職3名分の人件費と会計処理に係る事務経費、指定金融機関の取扱手数料382万8,000円などがございます。対前年度比は251万5,000円の減額になります。

続きまして、40ページから41ページでございます。4目の財産管理費でございます。1億8,769万2,000円でございます。本庁舎、支庁舎、センター長谷、公用車等の維持管理経費と基金への積立金などを計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。公用車の購入に159万円、それから、ふるさと応援基金の積立金が1億円などがございます。対前年度比は2,784万2,000円の減額でございます。

続いて、42ページから43ページになります。5目交通対策費でございます。1億7,378万7,000円でございます。コミュニティバスの運行経費、交通安全への啓発経費、交通安全施設の整備工事費など、公共交通の対策に係る経費を計上をいたしてございます。喫緊の課題でございますJR播但線、ローカル線の維持・利用促進問題では、兵庫県沿線自治体と強固に連携をしながら、適時適切な施策の展開が求められているところでございます。赤字区間、寺前駅以北を中心に、新たな利用者を増やしていくことに特化した取組が極めて重要なことから、複数的な施策を横断的に実施をしてまいりたいというふうに思っております。委託料では、引き続き長谷地域の取組を支援するため、長谷駅利用促進業務等委託料として120万円、それから、新野、寺前駅に下水道のカラマンホールの設置に77万円を計上をいたしてございます。使用料及び賃借料では、自動車借り上げ料272万円でございます。播但線利用者の二次交通の充実として、寺前駅、長谷駅に2台の電気自動車シェアカーを配備をいたします。工事請負費では、長谷駅構内の整備として進入道路の舗装修繕に500万円、また、EVカーの充電器設置工事に34万6,000円を計上をいたしました。補助金では、利用者の新規開拓を図る視点から、3つの補助金制度を計上をいたしてございます。1つ目が、維持存続のキーともなります特急「はまかぜ」の利用促進補助金として30万円、団体利用の促進として、JR播但線利用促進補助金50万円、鉄道利用によります遠距離通勤・通学を促していくためのJR遠距離通勤・通学等の補助金1,000万円を計上いたしま

した。これらの財源といたしましては、県、市町の連携枠でございます、躍動する兵庫応援事業補助金を中心に活用し、期間を定め、重点、集中的に取り組を進めてまいりたいというふうに思っております。その他、主なものにつきましては、委託料で、コミバスの運行委託料1億1,370万円、工事請負費で、ガードレールや区画線等の交通安全整備に1,050万円、備品購入で、デマンド交通車両、ハイエース2台の経費1,220万5,000円を計上いたしてございます。対前年度比では2,544万9,000円の増額になります。

続いて、43ページから45ページになります。6目企画費は7億8,083万5,000円でございます、一般職7名、会計年度任用職員の人件費と、地方創生を中心に町の活性化のための事業の経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。企業版のふるさと納税の推進関係で、需用費の中の印刷製本費50万円は、プロモーション冊子の作成でございます。また、使用料では、リバー、ふるコネ等のウェブシステムの使用料として59万4,000円、それから、委託料で、図書・コミュニティ施設的设计監理業務が2,472万8,000円、企業誘致対策として地域活性化起業人の派遣に280万円、この事業につきましては、民間企業等のノウハウや知見を生かしまして、企業誘致活動の見える化と促進を図ってまいりたいというものでございます。工事請負費で図書・コミュニティ施設整備工事請負費6億5,000万円、負担金、補助金で創業促進事業補助金850万円、地域自治協議会設置運営事業負担金630万円、地域自治協議会、地域づくり交付金274万4,000円などでございます。対前年度比では5億4,697万1,000円の増額となります。

続いて、45ページから46ページでございます。7目のCATV管理運営費でございます。1億1,631万3,000円でございます、主なものにつきましては、委託料で、指定管理料が1億369万2,000円を計上をいたしてございます。対前年比では6,097万6,000円の減額でございます。

続いて、8目の諸費でございます。663万2,000円でございます、主なものでは、補助金で、柏尾区と為信区への集落集会施設整備の補助金が400万円でございます。

続いて、9目の総合推進費でございます。1,389万5,000円で、主なものは委託料で、第2次神河町長期総合計画後期基本計画策定支援業務委託料が990万円でございます。対前年度比では1,352万5,000円の増額となります。

続いて、47ページから48ページ、2項徴税费、1目税務総務費は6,558万2,000円で、一般職6名の人件費と税務事務に係る事務経費を計上をいたしてございます。対前年比では1,760万1,000円の減額でございます。

続いて、48ページから49ページ、2目の賦課徴収費は881万5,000円でございます。賦課及び徴収に係る事務経費を計上をいたしております。主なものを申し上げます。まず、需用費の中で、消耗品のうち、電動キックボードの標識に9万円、それか

ら、銀行等への財産システム、ピピットリンクといいますが、これの導入経費で、役務費で財産調査手数料1万7,000円、サービス利用初期登録料として16万5,000円、使用料でウェブシステムの使用料23万8,000円を計上をいたしてございます。それから、相続財産清算人の手続といたしまして、役務費で予納金50万円、委託料で不動産鑑定業務委託料50万円を計上をいたしてございます。対前年度比では90万1,000円の増額になります。

続いて、3項戸籍住民基本台帳費は1,473万5,000円で、一般職1名の人件費と、戸籍法、住民基本台帳法に基づきます事務処理に係る経費、住民票などの交付に係る経費を計上をいたしてございます。対前年度比では4,098万7,000円の減額でございます。この減額につきましては、各種のシステム改修が終わったといったところで、この金額になってございます。

それから、49ページから50ページでございます。4項選挙費、1目選挙管理委員会費は921万7,000円で、選挙管理委員会委員4名の委員報酬と委員会の運営経費、そして、選挙管理委員会書記として一般職1名の人件費を計上をいたしてございます。対前年比では40万3,000円の減額でございます。

続いて、50ページから51ページになります。2目の県議会議員選挙費は811万4,000円、それから、51ページから52ページの3目越知谷財産区議会議員選挙費は136万4,000円、52ページの4目粟賀財産区議会議員選挙費が144万7,000円、52ページから53ページの5目大山財産区議会議員選挙費が138万2,000円、53ページから54ページの6目寺前財産区議会議員選挙費が144万9,000円、54ページ、7目長谷財産区議会議員選挙費が122万円を計上をいたしてございます。

続いて、56ページをお願いをいたします。6項の監査委員費でございます。82万円でございます。監査委員2名の委員報酬と財務監査及び行政監査に係る事務経費を計上をいたしてございます。

続いて、56ページから58ページでございます。民生費のほうに移らせていただきます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は4億1,274万8,000円でございます。一般職3名の人件費、民生児童委員の活動費用弁償、町社会福祉協議会の補助金、国民健康保険事業、介護保険事業の特別会計への繰出金など、社会福祉行政に係る経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。工事請負費で、防犯カメラの設置等の工事に513万2,000円、補助金で、特殊詐欺等被害防止対策事業補助金が36万円、繰出金で、国民健康保険事業特別会計の繰出金が7,858万円、うち新規で、地方単独福祉医療費助成分、国庫の減額調整分ということでございますが、308万7,000円、介護保険事業特別会計の繰出金2億5,542万1,000円でございます。対前年度比といたしまして、1,711万9,000円の増額になります。

続いて、58ページから59ページになります。2目老人福祉費でございます。2,644万7,000円で、老人クラブの助成、シルバー人材センターの負担金、地域住民グ

ループ活動の支援、タクシー運賃助成、老人保護措置費など、老人福祉行政に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比では37万2,000円の減額でございます。

続きまして、59ページから61ページをお願いいたします。3目心身障害者福祉費は3億7,063万9,000円でございます。障害者総合支援法に基づきます障害者福祉サービス利用時の介護給付費などを計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。委託料で、障害者計画及び障害者福祉計画の策定に388万3,000円、それから、緊急時短期入所委託料が10万円などでございます。対前年比では365万7,000円の増額でございます。

4目の医療助成費は9,138万円でございます。高齢期の移行者、重度障害者、乳幼児、母子・父子家庭、高齢障害者に係る医療助成金として事務経費を計上をいたしてございます。対前年比は596万4,000円の減額となります。

続いて、62ページで、5目国民年金事務費でございます。511万3,000円でございます。一般職1名の人件費と国民年金の届出等に係る事務経費を計上をいたしてございます。

6目の民主化推進費でございます。172万5,000円で、人権や地域改善の活動への助成金などを計上をいたしてございます。

7目の後期高齢者医療費は2億3,897万7,000円でございます。兵庫県後期高齢者医療広域連合への療養給付費の負担金、町が設置しています後期高齢者医療事業特別会計への繰出金などを計上をいたしてございます。対前年比では2,606万6,000円の増額でございます。

続きまして、62ページから63ページになります。2項児童福祉費、1目児童福祉総務費は1,914万5,000円で、子ども・子育て会議の委員13名の委員報酬と子どもを健やかに生み育てる支援金、子供会、縁結び事業、出産祝い品、そして病後児保育の運営に係る会計年度任用職員の人件費など、児童福祉行政に係る経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。普通旅費のうちに児童福祉司資格取得講座に2万4,000円を計上をいたしてございます。それから、委託料で第3期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料194万1,000円を計上をいたしてございます。前年比では355万2,000円の増額となります。

続いて、64ページのほうをお願いいたします。2目児童措置費でございます。1億3,864万7,000円で、児童手当とその給付に係る事務を計上をいたしてございます。対前年度比では164万7,000円の減額でございます。3目の保育所費は2億3,749万円で、子ども・子育て支援法に基づきまして、寺前保育所、神崎保育園、管外保育所に、それぞれ円滑な運営を行うための運営委託料や、一時預かり事業補助金などを計上をいたしてございます。対前年比で1,932万2,000円の減額となります。

続いて、64ページから66ページでございます。4款の衛生費のほうに移らせていただきます。1項保健衛生費、1目保健衛生総務費でございます。7億5,830万1,0

00円で、一般職12名、再任用職員2名の人件費と公立神崎総合病院、水道事業会計への補助金及び出資金、介護療育特別会計への繰出金など、保健衛生業務に係る経費を計上をいたしてございます。病院の事業会計への繰出金につきましては、補助金4億2,284万6,000円、出資金1億785万4,000円、合わせまして5億3,070万円となります。委託料では新規事業としまして、神崎総合病院、神戸大学医学部附属病院、姫路市消防との連携で、救急救命などの情報ネットワークを構築をいたします急性期医療ICT連携ネットワークサービス事業として3,000万円を新たに計上をいたしました。対前年比では1億47万2,000円の増額となりました。

続いて、66ページから67ページでございます。2目健康づくり対策費は6,514万7,000円で、健康教育、相談、特定基本健診、がん等各種検診、予防接種、食育計画推進事業など、町民の健康増進、そして自主的な健康づくりに取り組む意識の形成などを目的としました事業の経費を計上をいたしてございます。対前年比では9,749万5,000円の減額となっております。主なものを申し上げます。予防接種の関係で、HPVワクチン、9価になります。新規の追加となりました。需用費で医薬材料費のうち670万8,000円、委託料で個別接種委託料のうち140万7,000円、負担金、補助及び交付金で任意予防接種助成金のうち15万2,000円を計上をいたしてございます。

続いて、67ページから68ページをお願いをいたします。3目の母子衛生費は1,435万円で、乳幼児健診、5歳児までの相談、虫歯の予防、妊婦健康支援、特定不妊治療の助成、産後ケア、子育て世代の包括支援センターに係る経費など、妊娠から出産、育児に関する母子保健事業の経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。負担金、補助及び交付金で出産・子育て応援給付金を500万円計上をいたしてございます。対前年度比では492万3,000円の増額となります。

続きまして、68ページから69ページ、4目保健衛生施設管理費でございます。394万8,000円でございます。保健福祉センター施設の維持管理に係る経費を計上してあります。対前年度比では45万3,000円の増額でございます。

続いて、5目診療所費は745万円でございます。川上及び上小田診療所の開設に係る運営費、郡医師会で実施をしております休日の在宅当番医制事業への負担金、救急救命センターへの運営負担金などを計上をいたしてございます。対前年度比では40万9,000円の増額でございます。

続きまして、69ページから70ページをお願いをいたします。2項環境衛生費、1目環境衛生費は7,734万4,000円でございます。一般職6名と再任用職員2名の人件費と畜犬登録、狂犬病予防注射等の事務、中播北部行政事務組合の負担金、火葬場などの環境衛生行政に係る経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。委託料でございます。地球温暖化対策実行計画区域施策編を策定しておりますが、これの展開計画を作成する事業として、脱炭素化施策展開事業計画策定支援業務委託料とい

うことで385万円を計上をいたしてございます。対前年比では1,312万5,000円の増額となります。

続いて、70ページから71ページになります。3項の清掃費、1目ごみ処理費は3億3,278万4,000円で、町内一斉のクリーン作戦、不法投棄物の処理、資源ごみ回収の補助金、中播北部クリーンセンターの運営負担金などを計上をいたしてございます。対前年比は5,459万1,000円の増額でございます。

続いて、2目し尿処理費は4億3,589万3,000円で、中播衛生センターの運営負担金、下水道事業会計への補助金が2億9,218万8,000円、出資金が4,147万6,000円、それから浄化槽の事業会計への繰出金が3,171万2,000円などの経費を計上をいたしてございます。対前年比では3,658万1,000円の減額でございます。

○議長（小寺 俊輔君） 黒田財政特命参事、ここで一旦、ちょっと置いていただいて。それでは、休憩のため暫時休憩といたします。再開を10時30分とします。

午前10時10分休憩

午前10時30分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

それでは、引き続き、第21号議案の詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。引き続きまして、説明のほうを続けさせていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

72ページになります。5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費でございます。1,696万3,000円で、農業委員14名と農地利用最適化推進委員7名の委員報酬、一般職1名の人件費、農業委員会の運営、農地の基本台帳管理、農業者年金等に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比は254万5,000円の増額でございます。

続いて、72ページから73ページでございます。2目の農業総務費は4,227万7,000円で、一般職5名、再任用職員1名の人件費と、その他農政事務に係る経費を計上、対前年比は601万7,000円の増額でございます。

続いて、74ページから75ページになります。3目の農業振興費は1億2,095万9,000円で、会計年度任用職員の人件費と各区の農会長、営農組合長への農政事務協力謝礼、中山間地域等直接支払交付金、有害鳥獣対策、多目的機能支払交付金、米安全確保対策、鹿捕獲支援、人・農地問題解決推進事業などの農政に係る経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。負担金及び補助金で中山間地域等直接支払交付金は1,425万7,000円、多目的機能支払交付金は5,717万2,000円、鳥獣被害防止柵等設置事業補助金は456万6,000円、スズメバチの駆除費補助金は補助

金額の上限を引き上げまして30万円を計上をいたしてございます。それから、新規事業といたしまして、神河将来ビジョンの実現に向けまして、農業再生推進事業として放棄農地の再生、保全を図る農地を守る活動推進事業補助金として420万円を計上をいたしてございます。対前年比にしまして95万4,000円の減額となります。

続いて、75ページから76ページでございます。4目の農地費でございます。1,566万1,000円で、農村地域防災減災事業として、ため池関係になりますが、測量等委託料が1,050万円で、ため池廃止に係る経費でございます。また、区からの要望のありました町単独土地改良事業補助金として350万円を計上をいたしてございます。対前年比では9,736万円の減額でございます。

続いて、76ページから77ページ、5目農業施設管理費でございます。1,005万4,000円で、水車公園、道の駅の施設維持管理経費を計上をいたしてございます。対前年比は952万3,000円の減額となります。

77ページから78ページ、6目の地籍調査費でございます。1億6,181万円で、一般職9名の人件費と、計画的に進めてございます山林部の地籍調査の事業経費を計上をいたしてございます。対前年比としまして1,010万7,000円の増額でございます。

78ページから79ページ、2項林業費、1目林業総務費でございます。2,807万円で、一般職1名の人件費と県営事業の広域基幹林道千ヶ峰・三国岳線の工事費、県への負担金が1,610万円など、林政事務に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比では155万2,000円の減額となります。

79ページから80ページです。2目林業振興費は1億2,597万2,000円で、ピノキオ館の指定管理料、森林管理100%推進による造林事業、森林環境譲与税を活用しました森林整備、裏山防災、危険木に係る治山治水工事補助金などの林政施策に係る経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。委託料で、町森林経営管理事業として4,323万9,000円、それから、将来ビジョンの実現に向け、農業再生事業といたしまして、広葉樹林の再生に向けての試験伐採に300万円、そして、町花・町木の植栽再生業務委託料としまして269万9,000円、対前年比では2,589万6,000円の減額でございます。なお、主な減額理由につきましては、県民みどり税の活用事業が2,844万9,000円の減額となっております。令和5年度からは事業主体が県のほうに移行するものでございます。

続いて、80ページから81ページ、6款の商工費のほうに移らせていただきます。1目の商工振興費でございます。4,591万5,000円で、一般職2名の人件費と町商工会への補助金が2,060万円など、商工行政の経費を計上をいたしてございます。対前年比では836万7,000円の減額でございます。

続いて、81ページから83ページは観光振興費になります。2目観光振興費は1億7,060万5,000円で、一般職3名の人件費と町観光協会への補助金が1,281万5,000円、夏祭りをはじめとしました地域活性化事業、各観光施設の指定管理料や維持

管理経費、改修工事費などの観光施策に係る経費を計上をいたしてございます。そして、峰山高原と砥峰高原の観光PR、リラクシアを中心とした高原内の施設の維持管理経費、スキー場の関連整備事業費などを計上をいたしてございます。対前年比といたしまして691万7,000円の減額でございます。

84ページから86ページでございます。7款の土木費のほうに移ります。土木管理費、1目土木総務費でございます。9,327万1,000円で、一般職10名の人件費と町営駐車場の管理、JR播但線の駅トイレの維持管理、道路台帳の管理、そして、急傾斜地の崩壊対策事業に係る県への負担金250万円などの経費を計上をいたしてございます。対前年比は1,844万1,000円の減額になります。2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費でございます。1億1,356万9,000円で、町道の除草作業、除雪経費、道路橋梁補修工事などの町道の維持管理経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。工事請負費でございます。区からの要望の維持修繕など8,750万円を計上をいたしてございます。対前年比では601万7,000円の減額となっております。

続いて、2目道路橋梁新設改良費は2億8,850万円で、工事請負費として1億8,198万円、町道作畑・新田線などの改良工事でございます。また、道路メンテナンス事業、橋梁補修工事などを計上をいたしてございます。対前年比では1億400万円の増額でございます。

87ページ、3項の河川費でございます。3,739万1,000円で、河川の改修工事に2,050万円、それから、河川環境整備として樹木再繁茂抑制対策工事として1,000万円などの経費を計上をいたしてございます。対前年比では1,125万2,000円の減額でございます。

87ページから88ページ、5項住宅費、1目住宅管理費は5,754万円で、町営住宅5団地と空き家を活用した賃貸住宅3戸の維持管理費、若者の定住促進を目的とした家賃補助金、住宅取得支援補助金、リフォーム支援補助金、住宅の耐震化促進事業、そして、老朽化をしました危険な特定空家等の除去に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比では562万8,000円の増額でございます。主なものとしまして、委託料で空き家等実態調査委託料を570万5,000円を計上をいたしてございます。

続いて、88ページから89ページ、2目住宅建設費でございます。2,023万4,000円で、田舎暮らし・多自然居住推進事業、そして空き家の利活用事業、宅地開発支援補助金などに係る経費を計上をいたしてございます。対前年比では73万3,000円の増額となります。

続きまして、89ページから90ページでございます。8款の消防費のほうに移ります。1目常備消防費でございます。1億4,918万円でございます。姫路市消防局への消防委託料は1億4,029万8,000円などを計上をいたしてございます。対前年比では186万7,000円の増額となります。主なものとしまして、消防車両の更新負担

金として881万6,000円でございます。高規格救助車1台の負担経費でございます。

続いて、2目非常備消防費は6,031万1,000円で、地域での防火防災の消防活動に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比は712万2,000円の増額でございます。3目消防施設費は4,089万7,000円で、各部が保有をいたします消防車両と指令車の維持管理費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。需用費の修繕料でございます。535万7,000円で、警鐘台の塗装、それから防火水槽の転落防止柵に係る経費を計上をいたしてございます。それから備品購入費でございます。中村部のポンプ自動車、それから比延部の軽四積載車の購入費として3,097万2,000円を計上をいたしてございます。対前年比は3,530万8,000円の増額でございます。

90ページから92ページでございます。4目の災害対策費でございます。1,968万6,000円で、災害時の緊急対応に係る職員の時間外手当など、それから、防災備蓄品の購入、自主防災組織への運営補助金、防災行政無線の管理運営費などの防災対策に係る経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。委託料でございます。再送信子局の増設に係る防災無線システム設計委託料として52万8,000円を計上いたしてございます。それから、保守業務委託料として818万9,000円でございます。これは再送信アンテナの調整に係る経費でございます。また、負担金では兵庫県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会の負担金を79万円を計上をいたしてございます。対前年比では274万1,000円の減額となります。

続いて、9款の教育費のほうに移ります。1目教育委員会費でございます。118万1,000円で、教育委員4名の委員報酬と教育委員会の運営経費を計上をいたしてございます。

92ページから94ページ、2目の事務局費でございます。7,412万円で、教育長と一般職4名の人件費、いじめ問題への対応、不登校などの問題を抱える児童生徒の支援、スポーツ・文化競技大会出場の激励金など、教育行政に必要な経費を計上をいたしてございます。対前年比では231万9,000円の増額になります。主なものを申し上げます。備品購入費で、GIGAスクール用のタブレット15台分の経費として102万3,000円を計上をいたしてございます。

続いて、94ページから97ページでございます。小学校費の1目小学校管理費でございます。1億1,481万8,000円で、一般職1名の人件費と会計年度任用職員の報酬など、町内3小学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比では2,332万円の減額となっております。主なものを申し上げます。学校の図書の整備といたしまして、需用費の中の消耗品でございます。3校分の図書システムのバーコード代として41万円を計上をいたしてございます。それから、使用料で図書システムの使用料として56万1,000円を計上をいたしてございます。また、委託料の設計監理委託料132万円でございますが、長谷小学校の屋上防水改修に係るもの

でございます。それから、工事請負費の441万1,000円につきましては、長谷小学校の空調機器の設置工事に関する経費でございます。

続いて、97ページから98ページでございます。2目、小学校教育振興費は1,112万9,000円で、自然学校や環境体験活動、外国語教育の推進、そして就学援助費などに係る経費を計上をいたしてございます。対前年度比は212万7,000円の増額となります。

続いて、98ページから101ページ、中学校費でございます。1目中学校管理費は6,951万3,000円で、一般職1名の人件費と会計年度任用職員の報酬など、神河中学校の学校運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比では231万7,000円の増額となっております。主なものを申し上げます。小学校と同じく学校図書の整備として、需用費の消耗品のうち図書システムバーコード13万7,000円、それから、使用料で図書システム使用料18万7,000円を計上をいたしてございます。また、委託料では、眼科医の委託料として21万6,000円を計上してあります。それから、負担金では、姫路市立あかつき中学校の夜間中学校運営等の教育負担金として14万7,000円を計上してございます。続いて、2目中学校教育振興費は1,285万5,000円で、トライやる・ウィーク、外国語指導助手派遣事業、そして就学援助費などに係る経費を計上をいたしてございます。対前年度比では156万5,000円の増額となります。

101ページから103ページ、4項幼稚園費は1億2,704万2,000円で、幼稚園教諭9名と会計年度任用職員の人件費、そして町内3幼稚園の運営及び施設管理に係る経費を計上をいたしてございます。対前年度比では586万1,000円の増額となります。

103ページから106ページ、社会教育費、1目社会教育総務費は1億900万4,000円で、一般職5名の人件費と人権啓発、学習事業、放課後子ども教室と学童保育、二十歳の集い、文化財の保存事業、町史の編さん作業に係る経費など、社会教育行政の施策に係る経費を計上をいたしてございます。対前年比では1,347万5,000円の増額でございます。町史の第1巻、第5巻の作成業務委託料は、本年度は11万円の計上となります。

106ページから108ページ、2目公民館費は6,842万2,000円で、一般職2名の人件費と神崎中央公民館の施設維持管理費、そしてシニアカレッジ、公民館教室、ふるさと文化祭、美術展、一般公演、図書室の運営に係る経費を計上をいたしてございます。主なものは、委託料の中で、講師委託料といたしまして、オンライン英会話教室、ドローン体験の教室など、167万8,000円を計上をいたしてございます。それから、工事請負費で中央公民館のホールのバトン電動化工事ということで473万円を計上をいたしてございます。対前年度比では371万6,000円の増額となります。

108ページから109ページでございます。社会教育施設運営費は5,237万2,0

00円で、児童センター、きらきら館、子育て学習センターなどの施設維持管理に係る経費を計上をいたしてございます。主なものを申し上げます。工事請負費で児童センターの空調更新工事として2,610万円を計上いたしてございます。対前年度比では2,976万6,000円の増額となります。

続いて、109ページから110ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費でございます。693万4,000円で、スポーツ推進委員15名の委員報酬と町スポーツ協会への補助金130万円、青少年健全育成団体への補助金50万円、スポーツ教室、スポーツ大会に係る経費などを計上をいたしてございます。対前年比では484万5,000円の減額となります。

110ページから112ページでございます。2目体育施設管理費で、1億799万1,000円で、町内の体育施設の運営及び施設維持管理費を計上をいたしてございます。対前年比は2,789万2,000円の増額でございます。主なものを申し上げます。需用費の修繕料のうち880万円、台風によります神崎体育センターの屋根の修繕でございます。それから、使用料及び賃借料で、町民体育館のLEDの照明機器リースに114万8,000円の計上でございます。

続いて、112ページから114ページ、3目学校給食費でございます。1億5,095万5,000円で、一般職3名、再任用2名、会計年度任用職員の人件費、給食の提供に係る費用、そして給食センター施設の維持管理費を計上をいたしてございます。対前年度比は372万2,000円の減額でございます。

10款公債費に移ります。1目の元金は12億2,054万7,000円で、対前年比で1億236万5,000円の増額となっております。2目の利子は4,439万1,000円で、対前年度比318万6,000円の減額で、地方債の利子としまして4,239万1,000円と、一時借入金の利子が200万円でございます。

最後、12款の予備費は1,000万円を計上をいたしてございます。

116ページから117ページは、債務負担行為の支出予定等に関する調書でございます。このところに債務負担行為の財源の内訳等が掲載をいたしてございます。

118ページは、地方債の残高見込みに関する調書でございます。令和5年度末の見込額は122億5,905万2,000円となっております。

119ページから125ページにつきましては、給与費の明細書となっております。それから、126ページには地方債の内訳の別添資料ということで添付をさせていただいてございます。

続きまして、予算説明資料でございます。タブレットのほうになります。2ページから20ページまでは予算の概要説明書になります。

また、21ページは会計別当初予算の状況で、前年度の比較をしたものを掲載しております。

22ページから26ページは、歳入歳出予算の状況について、前年度対比したものを

記載してございます。

27ページには、住民1人当たりの歳入歳出額の内訳を掲載しております。

次のページの28ページは予算分析表でございまして、経常収支比率につきまして掲載をしております。経常収支比率につきましては、5年度当初予算で92%でございます。

29ページは普通会計の基金の状況を掲載をしております。

それから、30ページから32ページにつきましては、町税の状況で、予算の積算内訳を掲載をしております。

33ページから35ページにつきましては、地方譲与税、県税交付金、地方交付税等の概要説明を掲載をしております。

36ページから51ページにつきましては、歳入予算の国県支出金の説明一覧表でございます。

52ページから118ページまでは、事業別の財源内訳を書いてございます。なお、新規事業につきましては、事業の頭に両括弧で新という記載をさせていただいておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

それから、119から120ページにつきましては、消費税の引上げ関係で交付金の充当一覧をつけてございます。

それから、121ページから123ページは財産に関わる調書、そして、124ページから最終ページになります127ページまでは、区要望の事業を取りまとめた表でございます。

以上で予算と、それから説明資料の説明につきましては終わらせていただいて、少しタブレットのほうの別になりますが、主な新規事業の概要ということで、御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（小寺 俊輔君） お願いします。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 2ページのほうを見ていただきたいと思っております。まず、歳入のほうで新たな財源といいますか、新たな補助金ということで、デジタル田園都市国家構想交付金、それから、これは県のほうになりますが、躍動する兵庫の応援事業補助金ということで掲載をしております。そして、主な新規事業としまして、6つの事業を掲載をしております。JR播但線の利用促進事業、それから急性期医療のICT連携ネットワークサービス事業、脱炭素化施策展開事業、農業再生推進事業、林業再生推進事業、河川環境整備事業、主に樹木の再繁茂抑制対策工事ということで掲載をしております。

内容につきまして、少し概略のみになりますが、説明をさせていただきたいと思っております。4ページのほうを御覧いただきたいと思っております。デジタル田園都市国家構想交付金の概要ということで、イメージが描いてございます。今までは、この地方創生の拠点整備交付金と、それから地方創生推進交付金というのが別々であったわけなんですけど、これに少し国が言ってますデジタルを加味したところといったところで、この構想交付金

のほうの中にひもづけがされているということでございます。そして、右側のほうにデジタル田園都市国家構想推進交付金ということで、これが新たに創設をされている部分でございます。これらを一元的に構想交付金という形でまとめた中で活用をしていくといったような交付金の制度に変わってございます。

それで、当町としましては、まず、真ん中のほうにあります地方創生拠点整備交付金というものがありますが、これを活用しまして、粟賀小学校の跡地整備事業に活用してまいりたいというふうに予定をいたしてございます。これについては、公園と施設の整備をするわけなんです、公園部分については対象にならないということで、施設の建設部分が対象になるということでございます。また、少し、図書機能部分については、この拠点整備は対象外ということになってございますので、中で建物部分を面積的に案分しまして、図書部分を除く部分に充てていきたいということで思っております。対象事業費としましては4億円、そして、補助率が2分の1でございますので、2億円の計上ということで計画書のほうをまとめて今申請をしているところでございます。

そして、新たに創設されてますデジタル田園都市国家構想推進交付金ですが、これにつきましては、急性期医療のICT連携ネットワークサービス事業、これに活用していきたいということで計画のほうを作成し、申請のほうをしてございます。これについても補助率は2分の1ということで、事業費を3,000万円ということで計画をしてまして、2分の1ですので1,500万円ということになります。ただ、できるだけ、非常に枠が厳しいようなところもございしますが、積極的に取組を進めていきたいということで、ぜひともやっていきたい事業ということでございます。これらの財源を活用して、そういったものを進めていくということでございます。

次に、6ページのほうになります。躍動する兵庫応援事業ということでございます。これが今まで兵庫県版でありました地方創生の推進事業ということで、兵庫創生推進交付金という事業がございましたが、これが少し変更といたしますか、躍動する兵庫の応援事業というふうに変わってございます。県のテーマといたしますか、核になる部分が躍動する兵庫をつくっていくということでございまして、そういう背景の中で創設がされてございます。特に、県の施策と連動しまして、市町施策を展開していくということでございまして、二本立てになってございます。まず、県と市町の連携推進枠と、それから多自然地域の支援枠ということになってございます。この事業につきましても、右側のほうに補助メニューということで書いてございますが、こういった項目のところの新規事業について対象になっていくということでございます。今のところ、この躍動する兵庫の応援事業につきましては、3か年というふうなことで聞いてございます。今回はこの県の市町連携枠として、まず、農業の再生推進事業と、それから、まさしく県、沿線と連携しながら進めていかないといけないということで、JR播但線の利用促進事業、そして、多自然支援枠ですが、こちらのほうについては自治協議会の設置のほうに充当して活用してまいりたいというふうに考えてございます。

続いて、7ページ以降の新規事業につきまして、私のほうから、少し簡単になりますが、御説明をさせていただきたいと思えます。

7ページです。JR播但線利用促進事業でございます。御存じのように、JRのほう公表しました、播但線も赤字路線ということで、寺前以北の区間が該当するということになってございます。非常に播但線、鉄道が走ってるということは、地方創生を進めていく上で非常に有為なものであります。これがもし維持できないということになれば、地方創生の推進事業も停滞、あるいは後退していくというようなところで、大変危惧をしているところでございます。そういった背景を踏まえた中で事業化をいたしました。

まず、事業の視点としては2点ございます。まず1点が、県と、それから沿線自治体と強固に連携をして早急に取り組まないといけないということが1点でございます。それから、2点の視点が、現行の利用者ではなく、新たに利用していただく方を増やしていかないといけないというところの視点が2つあります。

そういった中で、事業の内容といたしまして、まず、1番目に駅の環境整備ということで、長谷駅の進入道路の舗装を計画をいたしてございます。それから、地域と連携をしていくという意味で、長谷駅の利用促進事業の委託事業ということで、委託の経費を予算化をいたしてございます。それから、神河町のほうに訪れていただく方にぜひとも鉄道を利用していただくということで、来ていただいた中で、二次交通として電気自動車のカーシェア事業ということで計画をいたしてございます。今のところ1台ずつですが、長谷駅と、それから寺前駅に車両を配置したいというふうに考えてございます。そして、カラーマンホールの設置ということで、寺前駅と新野駅にカラーマンホールを設置をしていきたいということです。この鉄道マニアというのは、少し言葉はどうなんか分からないんですが、鉄道を愛される方、そういった方とも連携をしていかないといけないといったところの視点での事業でございます。

そして、促進事業の中核になる3つの補助金制度を予算化をいたしてございます。まず、特急「はまかぜ」の利用促進の補助ということで、個人につきまして10分の3、年の限度額として6,000円、それから、4人以上の団体には2分の1、年の限度額が4万8,000円といったところにしております。この特急が走っている、しかも、特急が停車する駅を保有してるということで、これが少し存続の中でもキーになってくるということで、こういった補助制度を予算化したところでございます。

それから、JR播但線の利用促進補助ということでございまして、これは視点は団体の利用を増やしていこうということで設定をしております。65歳未満2人以上の場合、それから65歳以上は1人でも可ということにしております。補助率が2分の1で、月額3,000円の補助ということでございます。

そして、最後になりますが、遠距離通勤・通学の補助ということで、50キロ以上の定期購入券相当を月額で5,000円を補助してまいりたいというふうに思っております。この遠距離通勤・通学の補助につきましては、遠距離にいらっしゃる方、そういったと

ころにお勤めの方、そういった方を鉄道のほうに利用していただくほうに促していくと
いいますか、そういった視点での補助制度でございます。

続いて、8ページのほうを御覧いただきたいと思います。急性期医療のICT連携ネ
ットワークサービス事業でございます。3,000万円の事業費ということでございます。
主にこれ、病院関係というところでございまして、少し神戸大学のほうから、病院経営
の一環というところもありまして、御提言を受けた中で予算化をした事業でございます。
内容としましては、イメージ図が描いてあります。特に、何ていいますか、救急車両に
カメラを設置した中で、スマホでありますとか、パソコンでありますとか、そういった
ようなネットワークを活用して、搬送車の患者様、そういった状況をリアルタイムで共
有していくといったところの事業でございます。私のほうも、少し専門的になりますの
で、詳しいところはまた御質問等でお聞きいただいたら、しっかりと詳細についてはお
答えをしていきたいというふうに思っております。イメージとしましては、ここに描い
ているようなところでございます。

続いて、9ページになります。脱炭素化の施策展開事業でございます。今まで再エネ
交付金のポテンシャル調査といったところで補助金を活用して展開していこうというこ
とで考えてございましたが、なかなか規模、それから、そういったところが非常に難し
いといったところで、それを待っていたんでは、なかなか見える化といいますか、そう
いうものが進まないということで、今回こういったところの事業を掲載をいたしてお
ります。何をするのかといいますと、地球温暖化対策の実行計画、区域施策編というもの
をつくってございますが、これを目に見えた形にしていけないといけないということで、
これに向けた実行施策の展開計画をつくっていこうということでございます。まず、役
場の庁舎内にそういった検討委員会を設けまして、推進委員会と両軸でこの事業計画を
策定してまいりたいというふうに思っております。それらの部分を1つずつ見える化
をしていって、6年度以降に事業化ができればというふうに考えてございます。これに
ついてはそんなに悠長にやっていくというようなものではなくて、しっかりと成果を見
える化していきたいというふうに考えてございます。

続いて、10ページのほうになります。農業の再生推進事業でございます。これにつ
いても、これは少し神河の将来ビジョン、そういったところを見据えた中で、できるこ
とをやっていきたいといったところでございます。その中でも非常に農林業の再生とい
うところはキーになるところでございますので、今回こういった事業化をしたところで
ございます。

3点あります。視点は農地の保全管理をしていくということでございます。いわゆる
放棄田を再生していきたいというようなところでございまして、まず1点が、畦畔の管
理省力化の支援ということで、支援の補助金の制度をつくってございます。これが、ス
マート農業とか、そういったものもあるんですけども、なかなか当町のような中山間地
域では、非常に畦畔が大きいといったところでございます。そこに防草シート、いわゆ

る畦シートの材料費を補助させてもらいたいというふうなところのものでございます。

2点目が、放棄地になってる再生農地を復元していく、そういった取組に対して補助制度をつくってございます。少しイメージとして写真を掲載をいたしてございます。こういった放棄地を、荒廃農地の再生ということで、こういった形までにしたいというふうに思っております。この写真のほうは猪篠区で、県の事業で取り組んでいただいたものを掲載をしています。それで、再生までやっても、少しその後、手を入れないと、もうすぐに元の状態に戻っていくということでございますので、しっかりと再生をして、そして保全をしていくという意味で、保全に対する補助支援をしていきたいというふうなところの事業になります。

続いて、11ページのほうを御覧いただきたいと思います。林業の再生推進事業ということでございます。常々、町長のほうが、非常に山林の再生ということは重要であり、まちづくりの核になっていくというところで申し上げているところでございます。そういった中で、今回は2点の部分を取り組みたいというふうに思っております。1点が、広葉樹林の再生に向けて試験伐採をしていきたいということでございます。当町につきましては、よその自治体と比べますと人工林が非常に多いということでございます。できるだけ広葉樹林を増やししながら、バランスを取っていきたいというふうなところの思いがございます。

そして、2点目が、町花、桜ですね、それから町木のモミジの植栽再生業務ということでございます。全町的に植栽というよりも、非常にナラ枯れ等も含めまして、桜を再生させていきたいという思いがございます。今年度につきましては、シンボリックな桜華園の再生の部分に予算を計上をいたしてございます。この農業と農林につきましては、今後もこの事業にツリー化をしながら、事業のほうは拡大をしてまいりたいというふうに考えてございます。

最後になります。12ページでございます。河川的环境整備事業でございまして、特に樹木の再繁茂抑制対策工事ということでございます。今年度は1,000万円ということで計上をいたしてございます。これもなかなか河川の対応ということは、しゅんせつをするのが一番手っ取り早いんですが、当町は上流域にあって、なかなか待っていてもしゅんせつ等は進んでいかないという中で、こういった、カテゴリーとしてはしゅんせつ事業の中に入ってきますが、こういう事業を計画して、抜本的な解消につなげていきたいというふうに考えてございます。

少しどういったことをするかということでイメージ図を描いてございます。支障木、こういった樹木を除去をいたします。そして、ただ、除去をしても河川の清掃と変わりませんので、これらの根ごと除去をしてしまうということでございます。そして、土砂の採取等は行わずに、これをならしていくといいますが、ならした感じでしていくといった形で、右側のほうになります。こういった感じのところになっていくということでございます。少しイメージとしては、こういう感じのことをイメージしております。

少し私もこの部分、実際に行うと、かなり見た感じはすごくきれいになるんじゃないかなということで期待もしているところでございます。

以上、簡単でございますが、新規事業の説明ということにさせていただきます。詳細につきましては、また御質問の中で各課のほうでお答えをさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

これで当初予算の詳細説明について、終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第21号議案の提案説明は終わりました。

次に、第22号議案、令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第22号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町介護療育支援事業特別会計予算でございます。本予算は、小児に対する療育事業や福祉介護スタッフ研修支援事業等を神崎郡3町で共同運営している事業の会計予算でございます。

予算内容は、歳入では、市川町及び福崎町からの事業負担金、神河町一般会計からの繰入金、受託及び事業収入、利用者負担金を計上いたします。歳出では、10名分の人件費と事業運営経費及び施設維持管理費などの経常経費を計上し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,417万3,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。事項別明細書で説明をさせていただきますので、6ページをお願いいたします。

まず、歳入です。第1款1目負担金のケアステーション負担金は、市川町、福崎町の負担分でございます。2町で2,940万8,000円でございます。第2款1目民生費県補助金は科目設定の1,000円、第3款1目一般会計繰入金は神河町の負担分1,173万3,000円、第4款1目繰越金は、前年度繰越金として436万8,000円を見込んでおります。第5款1目障害児通園事業収入1,362万7,000円は、児童福祉法に基づく報酬分でございます。利用児童数を年間延べ約2,400人と見込んでおります。2目障害児相談支援事業収入は、約110人のサービス利用計画の作成等で337万5,000円としています。

7ページをお願いいたします。第2項受託事業収入は、介護保険の介護予防事業の受

託分で26万円、第3項利用者負担金は、障害児通園事業の利用者の1割負担分で11万1,000円でございます。第4項雑入につきましては、行事参加費、健診助成金と町有自動車損害保険受入金を見込み、29万円でございます。

次に、歳出です。8ページ以降を御覧いただきます。第1款業務費で、正規職員4名、会計年度任用職員6名の人件費、報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費の会計年度任用職員費用弁償等で、合計5,073万4,000円でございます。10節需用費で消耗品費65万円、燃料費78万円、光熱水費178万円など、合わせて421万円の計上でございます。

9ページをお願いいたします。11節役務費、通話料20万円などで73万円、12節委託料、清掃維持管理委託料59万4,000円、エレベーター保守点検委託料45万円などで228万4,000円、13節使用料及び賃借料、土地借り上げ料25万円などで78万円、17節備品購入費、児童送迎車両2台のうち1台を更新するもので、平成13年式で現在22年経過、走行距離が約26万キロの車両更新で415万円を予定しております。そのほか、合わせまして、業務費合計で6,326万8,000円の計上でございます。

10ページをお願いいたします。第2款公債費は利子分としての科目設定で1,000円、第3款予備費は90万4,000円計上いたしております。

11ページ以降は給与費明細書を添付させていただいております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第22号議案の提案説明は終わりました。

次に、第23号議案、令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第23号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町国民健康保険事業特別会計予算でございます。予算の内容につきましては、歳入では、国民健康保険税2億1,837万6,000円、県支出金10億8,770万8,000円、繰入金7,858万円などを計上しております。歳出では、総務費2,236万8,000円、保険給付費10億3,782万3,000円、国民健康保険事業費納付金3億727万2,000円、保健事業費1,128万3,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は13億8,625万7,000円、前年度比1.46%増となっております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。詳細説明をさせていただきます。

令和5年度以降の見通しといたしまして、団塊の世代の後期高齢者医療への移行による被保険者数の減少、それに伴う国保税の税収の落ち込み、また、令和9年度、猶予期間が3年ありますが、それを含めると、令和12年度には県下統一の標準保険税率に移行していく中で、当町は保険税率を引き上げていかざるを得ない状況にありまして、これらの要素が今後の予算の積算に当たって大きく影響していくことになります。

町長の説明にもありましたが、令和5年度の国保特別会計の予算は、歳入歳出13億8,625万7,000円で、前年度比は率で1.46%、金額で約2,000万円の増ですが、この増額分の主な内容は、県から示された保険給付費、いわゆる医療費の支払い分でございます。ここ最近の医療費水準が高止まりしていることが反映されていると言えます。なお、保険税の算定に影響する事業費納付金は県の算定によるもので、令和5年度は前年度と比較すると若干減額となっておりますが、今後は、これが県下保険税率統一に向けて、年々大幅に増加されていく見込みでございます。

それでは、予算事項別明細書で説明をさせていただきます。9ページを御覧ください。歳入でございます。

1款国民健康保険税は1目一般被保険者分が現年課税分と滞納繰越分を合わせて2億1,834万4,000円、2目退職被保険者分は、滞納繰越分のみで3万2,000円、国民健康保険税総額として2億1,837万6,000円を計上しております。

続いて、2款1項1目徴税手数料は7万円で、保険税の督促手数料です。

3款1項1目災害臨時特例補助金については、大規模災害で被災された国保の被保険者へ医療費補助を行うためのもので、科目設定でございます。

4款1項1目保険給付費等交付金ですが、普通交付金については、町が保険給付に要する費用から精神結核医療付加金及びレセプト電算処理手数料を除いたものが全額交付となりまして10億3,561万5,000円、特別交付金については、町で実施する特定健診等の実施率や医療費適正化を目的とした保健事業の経費に対して補助が得られるものになります。額については、県から通知のあった額となりまして、5,209万3,000円を計上しております。特別給付金の算定には、医療費の状況や特定健診の受診率、保険税徴収率等がインセンティブとなります。4款2項1目財政安定化基金交付金については、町が国民健康保険事業費納付金を納めるに当たり、国保税徴収に不足が生じた場合などに県から貸付けを受けるものであり、科目設定としております。

10ページをお願いいたします。5款1項1目利子及び配当金は財政調整基金の利子分で、10万2,000円です。

6款1項1目一般会計繰入金は7,858万円で、内訳は保険基盤安定繰入金が5,238万6,000円、その内訳は説明欄に記載のとおり、保険税軽減分3,332万4,000

円と、保険者支援分1,906万2,000円です。保険税軽減分は、法定軽減による保険税減額分を一般会計から補填するものです。負担は県が4分の3、町が4分の1でございます。また、保険者支援分については、保険税現年度分の1人当たりの調定額に法定軽減の該当者数を乗じた額を一般会計から繰り入れるもので、負担は国が4分の2、県が4分の1、町が4分の1です。保険基盤安定繰入金は県が算出をしております。職員給与費等は1,647万9,000円、出産育児一時金は歳出額の3分の2相当の200万円、財政安定化支援事業分は、県が算出した462万8,000円、地方単独福祉医療費助成事業繰入金は308万7,000円を計上しております。これは地方単独の福祉医療制度がなければ、医療費全体がある程度抑制されるという国の考え方でもございまして、一定のルールに基づいた計算により算出した医療費増額分の68%を国が負担、そして、残りの32%を県と市町で2分の1ずつ負担するものでございます。これは一般会計から国保会計に繰り入れるものです。

7款1項1目繰越金は令和4年度からの繰越金で、科目設定です。

8款1項1目延滞金は国保税の延滞金で、一般被保険者分は4年度の実績から141万2,000円、退職被保険者分は科目設定です。2項1目第三者納付金は、被用者保険者の交通事故等の医療費を国保会計で立て替えた場合の返還金として、科目設定です。

11ページをお願いいたします。2目返納金は、無資格者の不当利益返納分としての科目設定です。3目雑入、これも科目設定でございます。

以上、歳入合計13億8,625万7,000円であります。

12ページをお願いいたします。歳出でございます。

まず、1款1項1目一般管理費ですが、一般職員2名分の人件費や保険給付事務に必要な経費2,172万3,000円を計上しております。

13ページをお願いします。2項1目賦課徴収金は、税の賦課徴収に必要な経費57万3,000円です。3項1目運営協議会費は、国保運営協議会の必要経費7万2,000円を計上しております。

次に、2款保険給付費ですが、県が提示した金額を計上しております。保険給付に係る費用は県からの交付金で賄うことになっておりまして、県は町の医療費水準や医療費の動向から提示額を算定しております。1項1目一般被保険者療養給付費8億8,279万7,000円、2目退職被保険者等療養給付費は科目設定、3目一般被保険者療養費が667万9,000円、4目退職被保険者等療養費は科目設定でございます。

14ページをお願いいたします。5目審査支払手数料226万2,000円、その内訳は説明欄に記載のとおりでございます。2項1目一般被保険者高額療養費1億3,946万円、2目退職被保険者等高額療養費、科目設定です。3目一般被保険者高額介護合算療養費20万円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費、科目設定です。3項1目一般被保険者移送費については5万円、2目退職被保険者等移送費は科目設定です。4項1目出産育児一時金、直接支払業務手数料2,000円と出産育児一時金50万円掛ける

の6名分で、300万円を計上しております。

15ページをお願いいたします。5項1目葬祭給付費については120万円で、内訳は5万円掛けるの24件分を計上しております。6項1目精神結核医療付加金については、自立支援医療に係る外来医療の個人負担10%分と結核医療に係る個人負担5%分を国民健康保険から助成するもので、過去4年間の精神結核医療付加金の伸びに応じた額といたしまして126万8,000円でございます。7項1目傷病手当金は、新型コロナ感染症対策として90万円計上しております。

続いて、3款国民健康保険事業費納付金は、県において算出されておりますが、保険給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分とに分けられております。1項医療費給付分は、1目一般被保険者分が2億977万9,000円、2目退職被保険者分が27万9,000円、2項後期高齢者支援金等分は1目一般被保険者分7,507万円。

16ページをお願いいたします。2目退職被保険者分2万1,000円、3項1目介護納付金分は2,212万3,000円。

続いて、4款1項1目特定健康診査等事業費は577万3,000円で、40歳以上75歳未満の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームの予防、改善を主眼とした特定健診、特定保健指導に要する費用でございます。2項1目保健事業趣旨普及費551万円は無受診家庭への記念品代や制度の啓発に係るパンフレット等の費用、人間ドックや脳検査費用等の経費並びに特定健診未受診者の対策に係る経費でございます。

17ページをお願いいたします。5款1項1目財政調整基金積立金は10万2,000円、6款1項1目国民健康保険税還付金は200万円、2目県支出金変動金として3,000円、説明欄に記載の項目の科目設定でございます。保険給付費等交付金償還金は、第三者納付分を含んで2,000円でございます。2項1目一般会計繰出金は特定健診、特定保健指導の実施に係る経費に充てるための繰出金でございます。健康福祉課のほうで実施する健康相談事業、健康づくりポイント事業等は、県の特別調整交付金の交付対象として措置をされます。

7款予備費につきましては500万円を計上しております。

以上、歳出合計13億8,625万7,000円でございます。

18ページ以降には給与費明細を添付しております。

以上、令和5年度の国民健康保険事業特別会計の詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第23号議案の提案説明は終わりました。

次に、第24号議案、令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算について、掲出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第24号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございます。予算の内容につきましては、歳入では、後期高齢者医療保険料1億5,548万9,000円、繰入金5,066万2,000円などを計上しております。歳出では、総務費640万2,000円、後期高齢者医療広域連合納付金1億9,880万7,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億631万5,000円とするもので、前年度対比4.1%の増額でございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、住民生活課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

平岡住民生活課長。

○住民生活課長（平岡 民雄君） 住民生活課、平岡でございます。詳細を説明させていただきます。

予算事項別明細書、7ページをお願いいたします。歳入でございます。

1款後期高齢者医療保険料は、広域連合より提示された賦課総額見込額から軽減分を差し引いた額に特別徴収及び普通徴収、それぞれに収納率と割合を掛けております。収納率は特別徴収が100%、普通徴収は令和3年度の実績から99.52%、割合は特別徴収が76.27%、普通徴収は23.73%です。普通徴収の過年度分は令和4年度滞納見込額に収納率を掛けております。以上で、保険料の合計は1億5,548万9,000円でございます。2款使用料及び手数料は科目設定です。3款繰入金は一般会計からの繰入金で、人件費と事務費で734万6,000円、保険基盤安定繰入金は広域連合からの提示で4,331万6,000円でございます。4款1項1目延滞金は科目設定です。同じく2項1目雑入、これも科目設定でございます。同じく3項1目保険料還付金は令和3年度の実績から15万円、2目還付加算金は1万円を計上しております。5款繰越金は前年度繰越金として科目設定でございます。

以上、歳入合計が2億631万5,000円でございます。

続いて、歳出、8ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費では、職員1名の人件費と事務経費で734万8,000円でございます。2款後期高齢者医療広域連合納付金は広域連合からの提示額でございます。内訳は説明欄の保険料等負担金1億5,549万1,000円、保険基盤安定制度負担金4,331万6,000円、合計1億9,880万7,000円でございます。3款1項1目保険料還付金は令和3年度の実績から15万円、還付加算金1万円を計上しております。

以上、歳出合計2億631万5,000円でございます。

9ページ以降には給与費明細を添付しております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第24号議案の提案説明は終わりました。

ここで昼食のため暫時休憩とします。再開は13時とします。

午前11時52分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 失礼いたします。午前中に私が提案説明をさせていただきました第24号議案、令和5年度神河町後期高齢者医療事業特別会計予算でございますが、一部訂正させていただきたいと思っております。この特別会計予算の歳出の部分で、私は総務費640万2,000円と説明したのですが、正しくは734万8,000円でございます。訂正させていただき、おわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 山名町長より発言の訂正の申出がありました。御了承お願いいたします。

それでは、次に、第25号議案、令和5年度神河町介護保険事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第25号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町介護保険事業特別会計予算でございます。予算の内容につきましては、歳入では、介護保険料2億8,004万7,000円、分担金及び負担金1,515万3,000円、国庫支出金3億5,678万6,000円、支払基金交付金3億6,724万1,000円、県支出金2億5,90万5,000円、繰入金2億5,737万6,000円などを計上しております。歳出では、事務費に係る総務費は8,186万9,000円、介護サービス等に係る保険給付費は13億2,069万4,000円、地域支援事業費は8,488万6,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,854万6,000円とするもので、対前年度比1.4%の減額でございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

桐月健康福祉課長。

○健康福祉課長（桐月 俊彦君） 健康福祉課、桐月でございます。第25号議案の詳細について御説明申し上げます。

介護保険制度は、高齢者が介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることを目指すとともに、いつまでも自立した生活が送れるよう社会全体で支え合う

制度であります。本会計の大半を占める介護サービス給付費の基本的な財源内訳は、介護保険料として65歳以上の第1号被保険者の負担割合は23%、40歳から64歳までの第2号被保険者の負担割合は27%で、合計50%となります。残りの50%は公費で賄われます。その公費の負担割合は、在宅サービスの場合、国が25%、県が12.5%、町が12.5%です。施設サービスの場合は、国が20%、県が17.5%、町が12.5%となります。神河町の介護保険料につきましては、令和3年度から令和5年度までの3か年の基準保険料は月額5,900円となっており、県下41市町中、安いほうから20番目と、ちょうど真ん中となっております。

それでは、予算事項別明細書で説明させていただきますので、10ページを御覧いただきたいと思っております。

まず、歳入でございます。1款1項1目第1号被保険者介護保険料2億8,004万7,000円については、65歳以上の年間平均被保険者数4,064人分の保険料と滞納繰越分の合計で、前年度当初予算額に対し0.5%の減額であります。2款分担金及び負担金1,515万3,000円は神崎郡介護認定審査会負担金で、内訳は市川町が680万7,000円、福崎町が834万6,000円の負担金でございます。3款使用料及び手数料2万円は督促手数料でございます。4款1項1目介護給付費負担金2億3,602万7,000円は居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額に対する20%分、それと施設サービス費用に対する15%分の合計でございます。2項1目調整交付金は、本町は高齢化率が高く、やや所得水準が低いことから、令和5年度はサービス給付費の6.9%で計算をし、9,143万6,000円を計上。また、総合事業調整交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金で129万3,000円を計上しています。なお、特別調整交付金は、災害や新型コロナ等の影響により保険料減免を行ったときに、国から保険料補填がありますので、科目設定として1,000円を計上、合計9,273万円を計上しています。2目地域支援事業交付金、介護予防・日常生活支援総合事業については、補助基準額の20%、789万1,000円を計上しています。

次のページをお願いします。3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額の38.5%、1,552万8,000円を計上しています。4目保険者機能強化推進交付金については、自立支援、重度化防止に向けた取組に対し交付されるもので、それぞれの評価指標の達成状況に応じて交付されるもので、神河町につきましては199万8,000円を計上しています。5目事業費補助金については、1,000円を科目設定しています。6目保険者努力支援交付金については、介護予防、健康づくり等に対する取組を重点的に評価することにより交付されるもので、261万円を計上しています。7目介護保険災害等臨時特例補助金は、災害や新型コロナ等により保険料減免を行ったときの保険料補填で、科目設定として1,000円を計上しています。

5款1項1目介護給付費交付金3億5,658万8,000円は、介護給付費と審査支払

手数料の合計額の27%、3億5,658万8,000円を計上しています。2目地域支援事業交付金1,065万3,000円は、介護予防・日常生活支援総合事業の補助基準額の27%、1,065万3,000円を計上しています。

6款1項県負担金1億9,319万9,000円は、介護サービス費のうち居宅サービス費用と審査支払手数料の合計額の12.5%と施設サービス費用額の17.5%を計上しています。2項1目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助基準額に対する補助率、12.5%、493万2,000円を計上しています。

次のページ、12ページをお願いします。2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額に対する補助率、19.25%、776万4,000円を計上しています。3目訪問看護師・訪問介護員安全確保・離職防止対策事業補助金1万円は、暴力行為等の安全確保のため、2人での訪問が認められた場合の2人訪問加算の補助金です。

7款財産収入7万円は、介護給付費準備基金の預金利子でございます。

8款1項1目介護給付費繰入金1億6,508万6,000円は、介護給付費と審査支払手数料を合わせた13億2,069万4,000円の保険者負担率12.5%を計上しています。2目一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金については、資格管理等に係る職員の給与費等の繰入金3,754万4,000円を計上。2節事務費繰入金については、郡介護認定審査会に係る神河町負担分723万5,000円と、その他事務費に係る繰入金2,178万6,000円を合わせた2,902万1,000円を計上。3節地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）については、補助基準額に対する負担率12.5%、493万2,000円を計上。4節地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）については、補助基準額に対する負担率19.25%、776万4,000円を計上。5節現年度介護保険料軽減負担金繰入金として、国庫負担分553万6,000円、県負担分276万8,000円、町負担分277万円を合わせた1,107万4,000円を計上しています。対象者の人数は1,103人を想定しています。

次のページをお願いします。8款2項1目介護基金繰入金195万5,000円については、介護保険料の上昇を抑えるため準備基金を取り崩すものでございます。

9款繰越金83万9,000円は介護認定審査会に係るもので、令和4年度決算による繰越見込額を計上しています。

10款1項1目第1節第1号被保険者延滞金及び2目過料については、1,000円ずつ科目設定しています。2項1目第1節返納金は1,000円を科目設定しています。2節雑入としては、介護予防ケアプラン作成料500万円は、地域包括支援センターが要支援1、2の認定者に対し、介護予防支援または第1号介護予防支援を行った場合、介護報酬として町が受領するものでございます。

次に、訪問調査受託事業収入は、遠隔地の市町からの当町の特別養護老人ホーム入所者等への訪問調査費として4,000円を計上しています。また、成年後見制度申立て費

用負担金として1,000円を科目設定しています。一般介護予防教室参加負担金は、1人当たり500円の参加費で200人分、10万円、合計510万5,000円を計上しています。2項第三者納付金として1,000円を科目設定しています。

以上、歳入合計14億8,854万6,000円でございます。

続きまして、歳出でございます。14ページを御覧ください。

1款1項1目資格業務管理費2,491万円は、資格業務に携わる職員2名分の人件費と、法改正に伴うシステム改修費をはじめとする事務費を計上しています。2目サービス業務管理費2,332万6,000円は、介護保険サービス業務に係る職員2名分の人件費、認定調査を行う会計年度任用職員2名の人件費及び事務費等を計上しています。

次のページをお願いします。3目連合会負担金10万8,000円は、国保連合会会員負担金等を計上しています。2項1目賦課徴収費52万3,000円は、介護保険料の賦課徴収に係る経費で、郵便料等事務費を計上しています。

次のページ、16ページをお願いします。3項1目介護認定審査会費2,300万4,000円は、神崎郡3町が共同で行っています介護認定審査会に係る経費で、審査会委員15名の報酬、費用弁償、保険料と、審査会業務に携わる会計年度任用職員2名の人件費及びコンピューター保守費用等を計上、郡認定審査会職員給与費繰出金については、認定審査会に係る一般事務職員の人件費と光熱費を合わせた479万3,000円を一般会計に繰り出ししております。4項1目認定調査等費339万8,000円は、被保険者の認定調査に係る経費で、主治医の意見書料が主なものでございます。

次のページをお願いします。5項1目運営協議会費660万円は、第9期介護保険事業計画策定支援委託料が主な経費でございます。

2款1項1目介護サービス給付費等諸費について説明いたします。当初予算額については、令和4年度決算見込みを基本に計上しております。予算額総額13億1,967万9,000円、前年度当初予算比で2.25%の減で、居宅介護サービス給付費等で7億5,844万4,000円、施設介護サービス費で5億6,225万円を計上しています。

次のページ、18ページをお願いします。2項1目審査支払手数料101万5,000円、介護給付費支払いに係る国保連合会への審査支払手数料であります。

3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費2,400万2,000円のうち、12節委託料110万円については公立神崎総合病院に委託をする短期集中通所型サービスCの委託料であります。18節負担金、補助及び交付金の2,290万2,000円は、要支援1、2及びチェックリストによる事業対象者の方が利用される訪問介護相当サービス費618万6,000円を、通所介護相当サービス費1,662万6,000円を計上しています。2目介護予防ケアマネジメント事業費180万円については、要支援1、2の方が利用される訪問介護相当サービスまたは通所介護相当サービス利用に係るケアプランの作成費で、地域包括支援センター及び委託した居宅介護支援事業所に支払うものでございます。2項1目一般介護予防事業費1,367万8,000円については、介護予防

事業で要介護状態になるおそれの高い状態にあると認められる65歳以上の方を対象に、要介護になることを防ぐことを目的として実施する事業でございます。内容としては、地区巡回でのフレイル予防教室、こつこつ貯筋教室、元気づくりサポーター養成講座とステップアップ講座、認知症予防教室、自身体操グループ支援事業、地域リハビリテーション活動支援事業を行う経費と、令和4年度から取り組んでいる一般介護予防事業を専門機関に分析、評価をしてもらい、今後の事業展開に結びつけるための評価事業を行う経費と、保健師1名分の人件費等を計上しています。また、昨年度から高齢者の生きがい、居場所づくりとして活動されていますゆめ花館への活動補助金として36万8,000円と、各地域で介護予防の効果のある自身体操の場をボランティアの皆さんにより取り組んでいただいております。その地域介護予防活動支援金として60万円を計上しています。3項1目包括的・継続的ケアマネジメント事業費2,403万8,000円については、地域包括支援センターの運営、福祉相談などや介護予防計画の作成、または介護予防ケアマネジメント作成に係る事業でございます。保健師1名、社会福祉士1名、ケアマネジャー1名の人件費と、法改正システム改修委託料を計上しています。

次のページ、20ページをお願いします。2目認知症高齢者見守り事業費233万1,000円については、タッチパネル健診を継続して行い、軽度認知障害の疑いのある方に対し、ナースボランティアや音楽療法士により週1回、2会場で介護予防教室、ほかから教室を開催しています。また、いきいき倶楽部を月に2回、2会場で開催する経費として予算計上をしています。3目権利擁護事業費137万3,000円は、認知症などで判断能力が不十分な方の財産や権利を保護し支援する制度で、成年後見の申立てを行える親族がおられない場合、町が行うこととなります。その経費として地域見守り支え合いネットワーク会議開催に係る経費等を計上しています。

次のページをお願いします。4目住宅改修支援事業費1万円については、居宅介護支援、ケアプラン作成を依頼していない被保険者が住宅改修のみを行う場合、理由書作成1件につき2,000円を支払うものでございます。5目在宅医療・介護連携推進事業費378万2,000円については、医療と介護を必要とする高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、関係者の連携を推進することを目的として、神崎郡在宅医療・介護連携支援センター委託料300万円等を計上しています。6目生活支援体制整備事業費800万円については、生活支援コーディネーターや協議体を通じて、多様なサービス提供主体を構成員とした生活支援協議体において、必要な生活支援、介護予防の創出や、地域における支え合いの体制づくりを推進するため、従来から地域福祉に取り組んでいる町社会福祉協議会に委託しております。7目認知症初期集中支援推進事業費519万9,000円については、認知症になっても本人の意思が尊厳され、できる限り住み慣れた地域でよい環境の下、暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを設置し、早期診断、早期対応

に向けた支援体制を構築することを目的に実施をしております。

次のページ、22ページをお願いします。8目地域ケア会議推進事業費60万円については、在宅生活における様々な困り事等を拾い上げることが重要となります。その困り事を地域ケア会議で医療・保健・福祉関係者が協議することにより、解決に導くための委員謝金と公立神崎総合病院理学療法士、作業療法士の会議への出席に係る費用を計上しています。

3款4項1目審査支払手数料7万3,000円については、介護予防・日常生活支援事業に係る国民健康保険団体連合会への審査支払手数料でございます。

4款財政安定化基金拠出金は、県下の自治体の介護保険会計が赤字になったときに、県に拠出した基金を基に貸付けを行うためのもので、現在は介護保険準備基金が一定額積み立ててあるため、科目設定として置いております。

5款1項介護給付費準備基金積立金7万円については、令和4年度会計において保有している準備基金に係る利息を基金に積み立てるものでございます。

6款1項諸支出金は、介護保険料の還付金と還付加算金で30万円と、国・県負担金等償還金1,000円を計上しています。2項繰出金は払戻金等3,000円を計上しています。

次のページをお願いします。7款1項1目予備費72万2,000円については、内訳として郡介護認定審査会分22万2,000円と介護保険特別会計分50万円を計上しています。

以上、歳出合計14億8,854万6,000円でございます。なお、24ページ以降に給与費明細書を添付しております。御覧いただきたいと思っております。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第25号議案の提案説明は終わりました。

次に、第26号議案、令和5年度神河町土地開発事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第26号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町土地開発事業特別会計予算でございます。予算の内容につきましては、歳入では、土地売払い収入2,577万円、雑入450万円、繰越金5,736万6,000円。歳出では、土地開発会計に係る事務経費47万2,000円、秋桜たんうん分譲地管理経費50万1,000円、カクレ畑多自然居住推進事業費2,793万2,000円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,763万6,000円とするものでございます。

以上が提案の理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、ひと・まち・みらい課長から御説明いたしますので、よろしく

御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

真弓ひと・まち・みらい課長。

○ひと・まち・みらい課長（真弓 憲吾君） ひと・まち・みらい課の真弓でございます。

それでは、第26号議案の詳細説明をいたします。

土地開発事業特別会計は、都市の健全な発展と秩序ある整備を促進するため、必要な土地の先買いに関する制度の整備、土地の先行取得を行うなど、公有地の拡大の計画的な推進を図り、もって地域の秩序ある整備と公共の福祉の増進に資することを目的として設置されるものでございます。

それでは、事項別明細書の6ページをお開きください。

まず、歳入でございます。1款財産収入、1項1目土地売払い収入としまして2,577万円としております。内訳としましては、秋桜たうんにおける定期借地権から購入となった場合の売払い収入を想定して科目設定をいたしておる分、これとカクレ畑ログハウス村の売払い収入の合計でございます。これは全て売ればという合計金額を計上しております。

次に、2款諸収入、1項1目雑入で、カクレ畑入居者負担金としまして、分譲地の水道負担金450万円を計上しております。これも全て売れた合計金額となっております。

続いて、3款繰越金、1項1目繰越金は、前年度繰越金としまして5,736万円としております。

以上、歳入合計8,763万6,000円でございます。

次に、7ページを御覧ください。歳出でございます。

1款土木費、1項1目宅地開発事業費としまして、事務的経費で合計47万2,000円としております。2目寺前宅地造成事業費は、秋桜たうんにおけます造成地の修繕費と繰出金としまして、定期借地権の契約地を購入された場合の一般会計繰出金として科目設定分を合わせて50万1,000円としております。3目カクレ畑多自然居住推進事業費は、7節報償費で分譲地購入者紹介報奨金としまして4区画分の40万円、12節委託料で分譲業務の委託料として2,291万1,000円、補償、補填及び賠償金で462万1,000円を大川原区と大川原区1組への土地代金支払い分として計上いたしております。合計2,793万2,000円としております。

2款予備費は5,873万1,000円で、カクレ畑多自然居住推進事業の分譲地売払い収入及びクラインガルテンカクレ畑の賃貸料の町配分額と、これまでの宅地開発事業の繰越分を予備費として計上いたしております。

以上、歳出合計8,763万6,000円としております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第26号議案の提案説明は終わりました。

次に、第27号議案、令和5年度神河町訪問看護事業特別会計予算について、提出者

の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第27号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町訪問看護事業特別会計予算でございます。本会計は、かんざき訪問看護ステーションを運営する特別会計でございます。神崎郡、姫路市香寺町及び朝来市生野町を事業対象区域として、在宅の寝たきり高齢者等に対し、安心して家庭療養が維持できるようサービスを行うことを目的とする会計でございます。

歳入では、事業収入1億1,920万5,000円、前年度繰越金3,650万円を見込み、歳出では人件費17名分と訪問看護委託料、業務管理費用等で1億1,379万1,000円を計上いたしております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,682万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。事項別明細書で説明をさせていただきますので、6ページをお願いいたします。

まず、歳入です。第1款事業収入の1節医療保険収入で、年間延べ約2,700回を見込み、3,051万6,000円、2節介護保険収入では、訪問看護のサービス事業収入で年間延べ約1万回を見込み、8,307万2,000円と、ケアプランを作成する居宅介護支援事業収入として561万7,000円を見込んでいます。

第2款1目民生費県補助金は、科目設定の1,000円。

第3款1目利子及び配当金は、財政調整基金利子の2,000円。

第4款1目財政調整基金繰入金は、科目設定の1,000円。

第5款繰越金は、前年度繰越金として3,650万円を見込んでいます。

7ページをお願いいたします。第6款1目受託事業収入は、介護予防受託収入として、介護予防のケアプラン作成受託などで48万8,000円でございます。

第6款雑入は、町有自動車損害保険受入金など62万3,000円でございます。

次に、歳出です。8ページ以降を御覧いただきます。第1款業務費で、正規職員9名、会計年度任用職員8名の人件費、報酬、給料、職員手当等、共済費、旅費の会計年度任用職員費用弁償、いわゆる通勤費用等で合計9,719万5,000円の計上でございます。10節需用費で、消耗品費130万円、燃料費168万円、修繕料157万円など、合わせて511万5,000円の計上でございます。

9ページをお願いいたします。11節役務費、通話料144万円などで、236万5,

000円、12節委託料、訪問看護委託料256万円などで、303万円、13節使用料及び賃借料、ユニホームリース料108万円などで、140万9,000円、17節備品購入費、公用車購入費、軽自動車2台を予定しておりますが300万円などで、合計350万円の計上でございます。18節負担金、補助及び交付金、訪問看護研修会負担金等で36万1,000円、21節補償、補填及び賠償金、町の賠償責任において支払う治療費や補償費等示談金で50万円、そのほか合わせまして業務費合計で1億1,379万1,000円の計上でございます。

10ページをお願いいたします。第2款1目利子3万円は、一時借入金の利子。

第3款1目財政調整基金積立金は、100万2,000円でございます。

第4款1目病院事業会計繰出金は、病院事業会計へ建物の使用料として繰り出すもので、250万円でございます。

第5款予備費で、3,949万7,000円でございます。

11ページ以降は、給与費明細書を添付させていただいております。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第27号議案の提案説明は終わりました。

次に、第28号議案、令和5年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第28号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計予算でございます。予算の主な内容につきましては、歳入では、使用料及び手数料4万9,000円、繰入金5,244万6,000円などを計上しております。歳出では、施設管理業務等の委託料188万5,000円、工事請負費5,000万円などを計上しております。3年計画で整備を進めております造成仕上げ工事の2年目で、排水路の設置が主な工事内容でございます。これらによりまして、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ5,250万5,000円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第28号議案の提案説明は終わりました。

次に、第29号議案、令和5年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第29号議案の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町寺前地区振興基金特別会計予算でございます。予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金141万3,000円、財産区繰入金1,0

00円、利子及び配当金109万5,000円、歳出では、事務費に係る一般管理費を31万8,000円、基金積立金を109万6,000円、地域振興費で集落への運営諸経費助成金109万5,000円を計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ250万9,000円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和5年1月30日開催の寺前地区振興基金審議会において御審議いただき、御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第29号議案の提案説明は終わりました。

次に、第30号議案、令和5年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第30号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町長谷地区振興基金特別会計予算でございます。予算の内容につきましては、歳入では、振興基金繰入金231万9,000円、利子及び配当金6万4,000円。歳出では、事務費に係る一般管理費を31万8,000円、基金積立金を6万4,000円、地域振興費で、長谷漁協への補助に伴う一般会計繰出金200万円などを計上しております。これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ238万3,000円とするものでございます。

なお、これらの内容につきましては、令和5年2月17日に書面決議により、長谷地区振興基金審議会に御承認いただいたものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第30号議案の提案説明は終わりました。

次に、第31号議案、令和5年度神河町浄化槽事業特別会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第31号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町浄化槽事業特別会計予算でございます。本予算は、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図るため、町が行います浄化槽の適正な配置及び維持管理に関する事業の会計予算でございます。

予算の内容につきましては、歳入では、合併処理浄化槽の保守管理受託分の使用料2,670万1,000円、循環型社会形成推進交付金の国庫支出金293万円、新・生活排水フォローアップ作戦事業補助金の県支出金9万7,000円、一般会計からの繰入金3,171万2,000円などを計上しております。

歳出では、管理整備費として、浄化槽の更新費を含む修繕費1,738万6,000円、

浄化槽の管理委託料等3,652万円、個人が設置されます浄化槽の設置補助金422万円などを計上しております。

これらによりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,161万円とするものでございます。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第31号議案、令和5年度神河町浄化槽事業特別会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

まず、事業内容でございますが、神河町が浄化槽の計画的な整備を図り、し尿と雑排水を併せて処理することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とし、実施をいたします。

今年度の内容としましては、浄化槽の更新工事として、7人槽を6基予定しております。そのほか、529基の浄化槽の管理委託料及び修繕、新設の浄化槽の設置費の補助として、7人槽2基、5人槽2基を予定しております。

6ページをお願いいたします。まず、収入としましては、1款1目衛生使用料として、下水道事業と同じ料金制度で使用料を頂きますので、2,670万1,000円を計上しております。

次に、2款1目衛生費国庫補助金が293万円。これは循環型社会形成推進交付金で、個人設置型の補助として、7人槽の補助基本額46万2,000円の3分の1の補助率で1基当たり15万4,000円の2基分、5人槽の補助基本額36万円の補助率3分の1で、1基当たり12万円の2基分、それと市町設置型としまして、7人槽の補助基本額108万円の3分の1の補助率で、1基当たり36万円と、事務費がつきますので、事務費の3万7,000円の6基分でございます。

次に、3款県支出金ですが、国庫支出金の随伴補助となっておりまして、新・生活排水フォローアップ作戦事業で、補助対象基本額の1.5%で9万7,000円を計上。そのほか、雑入として、浄化槽法定検査事務取扱金を17万円、それ以外を4款で一般会計からの繰入金3,171万2,000円としております。

7ページをお願いいたします。歳出でございます。主立ったものとして、浄化槽の更新を含め、修繕費で1,738万6,000円、浄化槽の管理委託料が3,292万円、令和6年度から浄化槽の特別会計を下水道事業企業会計に移行するための条例整備の委託料としまして200万円、浄化槽設置補助金として422万円を計上してございます。

以上が内容説明でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第31号議案の提案説明は終わりました。

次に、第32号議案、令和5年度神河町水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第32号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町水道事業会計予算でございます。

水道事業におきましては、浄水場等、設備の日常運転管理や水質検査等の委託点検を行い、適正な維持管理に努め、清浄かつ安全で安心な水道水の供給を行っております。

財務状況につきましては、令和4年度末の累積利益剰余金を3億4,903万円と見込んでおり、令和5年度の純利益は1,087万2,000円となる見込みでございます。

令和5年度事業につきましては、給水戸数4,532戸、年間総給水量169万7,828立方メートルを予定しております。

第3条予算の収益的収入・支出額は、ともに4億2,113万9,000円を計上しております。

第4条予算の資本的収入では、水道管路緊急改善事業に伴う国庫補助金で7,720万円、水道管路緊急改善事業債2億3,310万円で、合計3億1,330万円を計上し、支出では4億9,323万8,000円を予定しております。

事業内容は、水道管路緊急改善事業で、耐用年数の超えた水道本管の老朽化更新工事のほか、令和4年度から債務負担行為で行っております水道施設再編推進事業の山田第1配水池の更新工事を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億7,993万8,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

企業債の限度額は、水道管路緊急改善事業で7,520万円、水道施設再編推進事業で1億5,790万円としております。一時借入金の限度額は3億円、議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,984万円、一般会計からの補助金は8,919万5,000円を予定しております。また、棚卸資産購入限度額は400万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第32号議案、令和5年度水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。

それでは、予算実施計画説明書で説明をいたしますので、25ページをお願いいたし

ます。

まず、収益的収入でございます。1項1目給水収益は、給水戸数4,532件で、水道使用料は2億5,215万9,000円を見込んでおります。昨年は4,524件、使用料2億6,005万7,000円でしたので、約800万円の減となる見込みでございます。町のいろいろな施策により、給水戸数は若干の増となっておりますが、人口は減少傾向で、節水機器の普及もあり、水道使用料の収入減が止まらない状況となっております。3目その他営業収益、4節雑収益は、新規加入金として今年度も2件、16万7,000円を見込んでおります。ちなみに、4年度の新規加入件数は、今のところ7件でございます。

2項2目他会計補助金は、一般会計からの補助金8,919万5,000円としております。内訳は、水道事業会計予算説明書、6ページで御確認いただきたいと思いますが、高料金対策に係るもの2,666万4,000円、企業債元利償還補填としまして6,253万1,000円でございます。3目消費税及び地方消費税還付金は、水道料金に係る消費税を仮払いをいたしますので、水道施設再編推進事業の配水池更新工事等で発生します消費税相当額の還付を14万3,000円見込んでおります。4目長期前受金戻入は、補助金、負担金、受贈財産の減価償却分を収益化し、7,188万8,000円を計上しております。なお、この金額は現金収入を伴わない収入となります。

次に、27ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1項1目原水及び浄水費は4,086万5,000円で計上しております。これは主に浄水場の維持管理等の費用でございます。2目配水及び給水費は3,256万5,000円で計上、これは水道管路に係る維持修繕費等でございます。令和5年度は配水池周辺の樹木の伐採を予定しておりますので、施設管理費を増額しております。また、5年度、漏水修繕を大変多く行いましたので、実績により増額計上しております。

28ページをお願いいたします。4目総係費は、職員3名、再任用職員1名、会計年度任用職員1名の人件費を計上しております。予算額は5,025万9,000円でございます。

10ページから15ページにかけ、人件費に係る内訳資料をつけておりますので、御確認いただけたらと思います。

32ページを御覧ください。資本的収入でございます。1款資本的収入は3億1,330万円で、前年度より1,305万円減となっております。実施する配水池の事業費が大きいため、管路の更新工事を控えております。補助事業1本、単独事業2本でございます。

33ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出は4億9,323万8,000円、1項1目の事務費は、水道管路緊急改善事業に伴う人件費として、職員1名分の費用を計上しております。2目施設費の1節委託料は1,530万円の計上で、水道管路緊急改善事業及び水道施設再編推進事業に係る設計及び施工管理委託料でございます。2節工事請負費は、配水池更新工事、配水管布設替え工事等で3億900

万円を計上しております。3目4節車両及び運搬具購入費は、今年5月の車検を迎えます車両で、購入後14年が経過しており、故障が多くなってきています軽ダンプトラックの買換えでございます。また、その他購入費として、会計システムの更新時期を迎えますので、新規システムの入替えを見越した費用450万5,000円を計上しております。これは下水道事業と共同で利用しますので、半額ずつの計上しております。

そのほか、9ページにはキャッシュフロー計算書、16ページには令和4年度の損益計算書、17、18ページには貸借対照表、21ページ、22ページには令和5年度の貸借対照表を掲載しております。

また、別ファイルの神河町事業会計予算説明資料の2ページから水道事業予算説明資料として予算概要、それから繰入金の状態、固定資産明細書、業務の予定量、企業債明細表をおつけしていますので、御確認をいただけたらと思います。

以上で令和5年度水道事業会計予算の詳細説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第32号議案の提案説明は終わりました。

ここで暫時休憩といたします。再開を14時25分とします。

午後2時04分休憩

午後2時25分再開

○議長（小寺 俊輔君） 再開します。

次に、第33号議案、令和5年度神河町下水道事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第33号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度神河町下水道事業会計予算でございます。

町内の水洗化率は99.0%と高い数字となっており、住民の皆様には快適な生活環境を提供するとともに、公共用水域の水質保全を図っております。財務状況につきましては、令和4年度末の累積欠損金は8億4,515万3,000円を見込んでおり、依然高額な額が残っております。令和5年度の純利益は4,789万円を予定しており、僅かではありますが累積欠損金を減らす見込みでございます。減価償却費を原資とした内部留保資金を運用し、資金不足に陥らないよう心がけて事業運営を行ってまいります。令和5年度事業につきましては、水洗便所設置戸数4,031戸、年間処理水量120万8,000立方メートルを見込んでおります。

第3条予算の収益的収入・支出は、ともに6億1,343万1,000円を予定しております。

第4条予算の資本的収入は3億7,619万5,000円、支出は6億3,751万2,000

0円を予定しており、工事内容は、大山処理区と神崎第1処理区の一部の管路接続工事と、本村処理場の機能強化工事を予定しております。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億6,131万7,000円は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

下水道事業債の限度額は6,330万円、資本費平準化債の限度額を2億1,020万円としております。一時借入金の限度額は1億円。議会の議決を経なければ流用することのできない経費、職員給与費を3,650万4,000円、一般会計からの補助金は5,199万3,000円を予定しております。また、棚卸資産購入限度額を100万円と定めております。

以上が提案理由並びに内容でございます。

詳細につきましては、上下水道課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

谷総上下水道課長。

○上下水道課長（谷総 和人君） 上下水道課、谷総でございます。第33号議案、令和5年度下水道事業会計予算の主なものについて詳細説明をさせていただきます。予算実施計画説明書で説明をしますので、25ページをお願いいたします。

収益的収入でございます。1款1項1目下水道使用料は、総件数で3,733件で、1億9,488万2,000円を計上をしております。令和4年度が3,721件で1億9,640万6,000円でありましたので、こちらも水道と同じく、件数は増えてございますが、水道の使用量が減ってきていますので、下水道使用料は減少傾向にございます。2目他会計負担金として2億4,019万5,000円、これは主に人件費及び減価償却費に充当をいたします。2項2目他会計補助金では、一般会計補助金として5,199万3,000円、これは企業債利息償還補填に充当をいたします。3目長期前受金戻入は、国庫補助金、県補助金、受益者負担金、受贈財産評価額を合わせまして1億2,254万4,000円の予定でございます。この金額は現金収入を伴わない収入となっております。

続きまして、26ページをお願いいたします。収益的支出でございます。1目の管渠費は2,718万9,000円で、下水道管及び69か所のマンホールポンプの維持管理費となっております。昨年度と比べ、約870万円の増額となっておりますが、南小田の日和橋にありますトラス構造の下水道管渠の塗装工事と、上小田処理場の緊急時に臨時的貯水槽と使用するための改修を行いますので増額となっております。

次に、27ページをお願いいたします。2目処理場費は1億2,317万5,000円で、10か所の処理場の維持管理に係る経費でございます。令和4年度と比べ、約1,300万円の減としておりますが、令和4年度の修繕費の実績による減と、上小田処理場を廃止としますので、それによります減額、約30万円程度となりますが、減額となっております。

28ページをお願いいたします。3目総係費は3,747万4,000円で、職員3名分と再任用職員1名、会計年度任用職員1名分の人件費と事務管理費用を計上しております。

30ページをお願いいたします。4目減価償却費は3億1,389万8,000円で、対前年度比1,110万1,000円の減となっております。2項1目1節企業債利息は、利息が減ってきておりまして、今年度は5,199万3,000円でございます。

32ページをお願いいたします。資本的収入でございます。1款資本的収入は3億7,619万5,000円で、対前年度比2,005万4,000円の減で、要因は、上小田処理区と南小田処理区の管路接続工事が完了しまして、次に大山処理区と神崎第1処理区の一部を接続する工事に移行していきませんが、事業費減による減額でございます。3項の負担金交付金は、一般会計からの出資金として4,147万6,000円を計上しております。

3条予算の収益的収入の他会計負担金2億4,019万5,000円と他会計補助金5,199万3,000円と合わせまして、3億3,366万4,000円を一般会計からの繰入れとなっております。予算書第8条の他会計からの補助金には、この出資金と他会計負担金を含まない補助金のみの金額が上がっております。

次に、33ページをお願いいたします。資本的支出でございます。1款資本的支出は6億3,751万2,000円で、対前年度比503万6,000円の増となっております。今年度は大山処理区と神崎第1処理区の一部の統合工事として4,718万1,000円、本村処理区の機能強化事業として6,328万円を計上、委託料で工事に係る設計、施工管理業務1,107万9,000円を計上しております。なお、大山処理区と神崎第1処理区の一部の統合工事については、処理場の地元区であります吉富区の最終承諾を得てから工事にかかることとなります。また、3目固定資産購入費のその他購入費としまして、先ほど水道事業会計でも説明をさせていただきましたが、会計システムの更新を予定していますので、450万5,000円の計上をしております。

そのほか、9ページから24ページはキャッシュフロー計算書、給与費明細書、令和4年度の予定損益計算書、令和5年度予定貸借対照表を掲載をしております。御確認をお願いいたします。

また、別ファイルの神河町事業会計予算説明資料12ページから、下水道事業予算説明資料として予算概要、集合処理区水洗化率表、有形固定資産明細書、無形固定資産明細書、企業債明細表、一般会計からの繰入金の内訳表を添付しておりますので、御確認をお願いをしたいと思います。

それと、大変申し訳ございません。予算説明資料の予算概要で記載間違いがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。本日お配りをした正誤表で御確認いただけたらと思っておりますが、訂正後の数値を赤書き、訂正前の数字を黒字の括弧書きで記載をしております。数値の打ち間違いによるものと、一般会計からの繰入額で、総額は

変わりませんが、3条の他会計負担金と4条の出資金で記載を間違っておりましたので、それに係る部分を訂正しております。全て私のチェックミスでございます。大変申し訳ございませんでした。

以降、このようなことがないように、次の点について改善をしていきたいと思っております。

まず、1点目としては、現在、担当者と私が提出する議案、資料のチェックをしていますが、それに加え、課長補佐と副課長も加え、四重のチェックに変えていきたいと思っております。2点目としまして、チェックの時間をしっかり取れるように、早め早めの議案の作成に努めたいと思っております。3点目としまして、現在、予算決算は会計システムではなく、エクセルを使用して作成をしていますが、誤記入が発生する基となっておりますので、令和5年度で更新を予定しております会計システムで予算決算を作成していけるようにしていこうというふうに思っております。これまでも度々、提出しました資料に誤りがありましたが、改善できていないことを深く受け止めまして、改善にしっかりと取り組んでまいります。大変申し訳ございませんでした。

以上で令和5年度下水道事業会計予算の詳細説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第33号議案の提案説明は終わりました。

次に、第34号議案、令和5年度公立神崎総合病院事業会計予算について、提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 第34号議案の提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

本議案は、令和5年度公立神崎総合病院事業会計予算でございます。

令和5年度当初予算の説明に当たり、当院の置かれている状況や令和5年度の重点施策等について、まず御説明申し上げます。予算説明資料の26ページを御覧ください。

当院は、昭和21年10月に県立粟賀診療所として開設されて以来、77年もの間、その時々々の社会情勢や地域のニーズを酌み取りながら、医療従事者の確保や施設整備の推進など、診療体制を拡充しながら地域医療を守ってきました。しかし、近年、神河町においては、少子高齢化及び人口減少の波が都市部に先駆けて一気に押し寄せており、税収確保や高齢者福祉対策等の重大な課題が生じています。さらに、新型コロナウイルス感染症も、国の判断においては、経済活動とのバランスや一定の医療体制の整備状況等を踏まえ、令和5年5月には感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行する方針が決定されたところです。

全国の多くの公立病院では、経営が厳しい状況にあると言われて久しいですが、当院でもこの例に漏れず、入院及び外来収益の落ち込みや給与費の増嵩等により、診療体制自体の現状維持は両手放しでは厳しい状況となってきました。

その大きな要因の一つは、入院、外来患者数の減少です。20年ほど前と比較すると、外来患者数は6割程度に、入院患者数は8割程度に落ち込んできており、診療単価は増加しているものの、医業収益は減少してきました。あわせて、職員数の増加と平均年齢、平均給与額の増加による医業収益給与費比率の上昇が示すとおり、経営が硬直化してきていますが、その一因として、職員の経営意識の低下、組織の統制力の低下、ひいては経営の自立性、企業性の低下が横たわっていることも明らかとなってきました。また、令和4年度には、ロシアのウクライナ侵攻に端を発する社会情勢不安等により、診療材料を含む全ての経費が増嵩し、今後の見通しも不透明な状況において、これら経費の増が今後の運営を大きく圧迫する見込みです。

当院はここ数年間、一般会計からの基準を超える規模の繰入金に頼り、運営してきましたが、それでも、令和4年1月に実施した公立神崎総合病院の医療機能等に関するアンケート調査の結果からは、住民のほとんどの方が公立神崎総合病院は必要であるとの御意見でした。これら住民の期待に応えるため、また、経営の自立性を向上させ、町財政健全化との両立を果たすため、令和5年度は次の3つの重点施策を進めてまいります。

1つ目、診療体制の維持（医療従事者の確保）であります。現在、当院の常勤医師の平均年齢は、県養成医と神戸大学から派遣いただいている計3名の医師を除くと59歳であり、確実に高年齢化しています。看護師は45歳です。中・長期的に安定した医療の供給のためには、医師や看護師等の医療従事者の確保は必須です。特に中堅、若手の採用による組織の活性化も意識しながら、神戸大学や大阪医科薬科大学及びはりま姫路総合医療センター等との医療連携による医師派遣を念頭に置き、医療の提供に支障を来すことのないよう、医療従事者の確保に努めるとともに、紹介業者を通じた採用活動も幅広く展開してまいります。

また、平成30年4月に策定された兵庫県保健医療計画において、播磨姫路圏域における特定中核病院の指定を受け、令和2年4月から内科医（総合診療）として、県養成医に着任いただいていますので、令和5年度以降も引き続きの派遣を県に要請してまいります。

2つ目、新型コロナウイルス感染症対策の推進であります。当院は、令和2年に発症が確認された新型コロナウイルス感染症対策における帰国者・接触者外来設置医療機関、協力医療機関として、県中播磨健康福祉事務所管内における感染症対策の牽引役を一手に担ってまいりました。また、令和3年度から始まったワクチン接種をはじめ、令和4年度には町民の検査無料化事業の対応など、町立病院としての責務も全うしてまいりました。この間、職員は通常業務に加えての対応となり、心身疲弊する中、公務員、医療者としての役割を認識し、誠心誠意職務に邁進してくれたことを誇りに思うところでございます。一方で、この間、その対策費として国・県から多くの補助金を受け入れるに至り、経営的には大変助けられたことは幸いでしたが、令和5年5月には感染症法上の位置づけが変更される方針となり、ひいては今後、補助金が打ち切られ、経営面で大き

な影響を受けることが必至であることから、この点は大きな危惧を抱いているところです。一方で、地域においては依然として予断を許さない状況にありますので、住民の皆様が安心して生活していただけるよう、引き続きその役割を担ってまいります。

3つ目、経営改善の推進（経営改革強化プラン）の策定であります。患者数は減少傾向が顕著になってきており、経営上、非常に厳しい状況にあります。病院を維持運営していくために必要な患者数の目途であり、目標でもある令和5年度当初予算の根拠として、入院は1日当たり109.8人、外来は430.2人と設定し、これをクリアできるよう職員一人一人が考え、たゆまぬ努力をしてまいります。ただし、これでも赤字を見込まざるを得ないので、今後、様々な積極的展開を行うためには、さらに患者数を確保することにより、内部留保として資金を蓄えていく必要があることは明らかです。そのためにも、断らない救急を推進するとともに、患者紹介を積極的に受け入れる必要もあります。

このような状況下において、令和2年度には町長を本部長とする町病院経営改善対策本部会議を設置し、当面の間は経営改善対策を強力に進めながら、その成果も踏まえて、経営形態の議論を深めていくこととしました。これらの取組により、少しずつではありますが職員の経営意識も高まり、診療報酬請求体制を充実させることなどにより、入院及び外来単価も上昇し、患者数の増加とも相まって、収入も増加傾向に転じるなど、その成果が表れつつあります。令和4年度には、病院内に経営改革推進室を設置し、令和2年度からの取組により明らかになった課題を中・長期、短期課題として整理し、具体的に議論を進めてきました。さらに、令和5年度には病院経営コンサルタント支援の下で、病院独自の経営改善計画、仮の名前ですが、この計画を策定するとともに、総務省が主導する経営強化プランを策定します。経営改善計画は、令和2年度から推進してきた課題解消を目的とし、これらを計画的に進めようとするものであり、また、経営強化プランは、平成28年度に策定した公立神崎総合病院改革プランの後継となるもので、経営の効率化、再編ネットワーク化、経営形態の見直し、地域における良質な医療の確保の4本柱による向こう10年間の経営計画です。

これら2つの計画には、もちろん重複する部分もありますが、今後、調整しながら、実質的に検討を進めてまいります。これらの重点施策を通じ、多くの財政支出をしても、公立神崎総合病院は必要であるとの地域住民の方々の期待を肝に銘じ、常に患者様に寄り添い、安心でき、喜んでいただける地域医療の実践、そして魅力ある職場となることを最大の目標として努力してまいります。

最後に、令和5年度当初予算の状況の概要のみ説明します。3条予算では、収益的収入34億9,299万3,000円、収益的支出36億1,856万7,000円でございます。支出が収入を1億2,557万4,000円上回る予算計上で、令和3年度、令和4年度に引き続き、収支不均衡予算としています。また、4条予算では、資本的収入1億7,825万7,000円、資本的支出2億6,024万8,000円でございます。収支差が

8,199万1,000円ございます。3条、4条予算とも支出が収入を上回る収支であります。非資金性の収入や支出、主なものは減価償却費の2億9,073万9,000円などを含んでの収支差であるため、資金繰りや会計処理に問題が生じるものではございません。

詳細につきましては、病院総務課長から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

井上病院総務課長。

○病院総務課長兼施設課長（井上淳一郎君） 病院総務課の井上でございます。病院事業会計に係る詳細説明をさせていただきます。

まず、2ページを御覧ください。第2条、業務の予定量でございますが、入院患者数4万187人、1日平均で109.8人、外来患者数10万5,625人、1日平均430.2人とし、本予算の積算根拠としております。令和4年度予算時の予定業務量とはほぼ同様の数値であり、厳しいながらも達成可能な数値と考えており、また、業務改善を進めるに当たっての現実的な目標でもあります。

次の3ページを御覧ください。第3条で収益的収入及び支出の予定額を定めています。収入で34億9,299万3,000円、費用で36億1,856万7,000円でございます。収支差が1億2,557万4,000円の赤字で、令和3年度、4年度予算と同様に収支不均衡予算としています。

次に、第4条で資本的収入及び支出の予定額を定めています。収入で1億7,825万7,000円、支出で2億6,024万8,000円でございます。費用が収入より8,199万1,000円多い状況でございます。町長からも申し上げましたとおり、3条、4条予算とも費用が収入を上回る予算としておりますが、非資金性の収入や支出などを含んでの収支差であるため、資金繰りや会計処理に問題が生じるものではございません。

第5条では企業債の目的、限度額等を、第6条では一時借入金の限度額を、第7条では議会の議決を経なければ流用することができない経費額を、第8条では他会計からの補助金額を、第9条では棚卸資産の購入限度額をそれぞれ定めています。

それでは、順次、項目別に御説明申し上げますので、予算実施計画説明書、28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございます。病院事業収益合計を34億9,299万3,000円としています。1款病院事業収益の1項医業収益で32億5,540万8,000円、内訳は、入院収益で17億7,626万5,000円、外来収益で10億2,526万6,000円、大畑診療所収益で68万4,000円、負担金交付金で2億1,675万3,000円、その他医業収益2億3,644万円で、室料差額収益、人間ドック、健診、予防接種等保健事業の公衆衛生活動収益等でございます。

次に、29ページをお願いいたします。第2項医業外収益で2億3,758万4,000

円、内訳は、1目負担金交付金2億609万3,000円、2目補助金は、看護職員卒後臨床研修事業補助金等で30万2,000円でございます。3目患者外給食収益が144万円、4目長期前受金戻入につきましては、国、県補助金などの収益化分292万6,000円でございます。5目在宅医療・介護連携支援センター収益は、神崎郡医師会からの当センターの運営受託事業収入等で913万円。

30ページをお願いいたします。6目その他医業外収益が、不用品販売収益と住宅家賃等で1,769万3,000円でございます。3項の特別利益の固定資産売却益は、科目設定でございます。

次に、31ページをお願いいたします。収益的収入及び支出の支出でございまして、病院事業費用合計を36億1,856万7,000円としています。1項医業費用は35億3,755万7,000円で、うち1目の給与費は22億1,626万8,000円となり、医業費用の62.6%を占めております。医師給から法定福利費引当金繰入額までを計上しております。

次に、36ページをお願いいたします。2目材料費4億5,466万円につきましては、薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗備品費でございます。3目経費につきましては5億5,784万9,000円で、報償費から40ページの雑費までの計上でございます。中でも14節委託料が大きく、2億1,393万5,000円で、各種業務を委託しております。

次に、41ページをお願いいたします。4目交際費100万円、5目減価償却費2億9,073万9,000円で、病院本館等の建物、構築物、医療器械備品等の減価償却費でございます。6目資産減耗費は500万円を予定し、7目研究研修費の932万6,000円は、講師謝金、図書費、研修旅費、研究雑費でございます。

42ページをお願いいたします。8目大畑診療所費用は271万5,000円で、看護師給など大畑診療所運営に係る経費の計上でございます。

2項医業外費用は7,100万9,000円、内訳は、1目支払い利息及び企業債取扱諸費で2,393万1,000円としています。2目長期前払金償却1,253万8,000円は、固定資産に係る控除対象外の消費税の償却でございます。3目患者外給食材料費66万円、4目消費税及び地方消費税1,500万円は、消費税の納付金でございます。

43ページをお願いします。5目在宅医療・介護連携支援センター費では、事務職員の人件費及び必要経費913万円を計上し、44ページ、6目雑支出は、各種寄附、4条の控除対象外消費税など975万円を計上をしています。

第3項特別損失1,000円は、科目設定でございます。

第4項予備費、1,000万円を計上いたします。

次に、45ページをお願いいたします。資本的収入及び支出の収入でございまして、収入計で1億7,825万7,000円としています。

1項企業債7,040万円は、医療器械の購入分でございます。

2 項出資金は1億785万4,000円で、一般会計からの出資金でございます。

3 項補助金、4 項固定資産売却代金、5 項貸付金返還金は、科目設定でございます。

次に、資本的収入及び支出の支出でございます。46ページをお願いします。合計で2億6,024万8,000円としています。

1 項建設改良費、1 目資産購入費、医療器械及び車両購入費で1億1,118万7,000円を計上いたします。医療器械の購入内訳につきましては、予算説明資料の31ページでお示しをしておりますので御覧ください。

2 項企業債償還金1億4,786万1,000円は、企業債償還元金分でございます。

3 項投資の1 目長期貸付金120万円につきましては、看護師修学資金貸与金で、月額5万円の2人分を予定しております。

以降のページは注記事項でございます。今、説明は省略をさせていただきましたけれども、9ページにはキャッシュフロー計算書、10ページから19ページには給与費明細書、20ページから21ページには令和4年度予定損益計算書、22ページから24ページが令和4年度の予定貸借対照表、25ページから27ページが令和5年度の予定貸借対照表を掲載しております。

また、別資料として、予算説明資料26ページから28ページは、先ほど町長から説明いたしました令和5年度の重点施策等の概要を掲載をさせていただいて、29ページには繰入金の状況、30ページには企業債の明細書、31ページには医療器械の購入予定表を添付させていただいております。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で第34号議案の提案説明は終わりました。

以上で令和5年度各会計予算の提案説明が終わりました。

質疑については、第3日目以降に行いますので、御了承願います。

日程第2 承認第1号

○議長（小寺 俊輔君） 日程第2、承認第1号、第3次神河町行財政改革大綱の策定の件を議題とします。

承認第1号に対する提出者の説明を求めます。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 承認第1号の提案の理由並びに内容について御説明申し上げます。

本承認議案は、第3次神河町行財政改革大綱の策定の件でございます。

第2次神河町行財政改革大綱の計画期間が終了したことから、第2次大綱において取り組んできた改革内容の進捗状況等の検証を行い、第3次大綱の策定を行うため、神河町行財政改革推進委員会の委員12名により、令和3年度に3回、令和4年度に4回の委員会を開催し、審議していただきました。この間、第2次大綱の策定時には想定して

いなかった新型コロナウイルスによる新しい生活様式への対応等、社会経済情勢は日々大きく変化しており、多様化、複雑化する行政課題に迅速かつ柔軟に対応し、将来にわたって質の高い行政サービスを行っていくため、新たな行財政改革の方向性について審議が行われました。

第3次行財政改革大綱については、改革のテーマを「地方創生の流れに乗った一步踏み込んだ改革」とし、限られた経営資源を最大限に生かし、より実効的な計画に発展させるため、これまで進めてきた行財政改革を停滞させることなく、将来世代へ過度の財政負担を残さない持続可能な行財政運営を実現するため、4つの基本方針を付して令和5年2月21日に答申をいただきました。

基本方針の1つ目は、時代に即した効率・効果的な組織体制の構築と人材育成、2つ目は、持続可能な財政運営の推進、3つ目には、公共施設等の適正な管理運営の推進、4つ目は、参画と協働による持続可能なまちづくりの推進として、新たな大綱の策定を行いました。この大綱に沿って、職員一人一人が常に新たな視点や発想、行政を運営する意識を持ちながら業務を進め、健全な行政経営の確立を目指した行財政改革の取組を着実に推進し、住民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供していくとともに、神河町の持続発展の基礎づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上が提案理由並びに内容でございます。神河町議会基本条例第14条の規定に基づき、議会の承認を求めます。

詳細につきましては、総務課財政特命参事から御説明いたしますので、よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 詳細説明を求めます。

黒田総務課財政特命参事。

○総務課参事兼財政特命参事（黒田 勝樹君） 総務課、黒田でございます。それでは、承認第1号の詳細説明をいたします。

まずは、2ページのほうを御覧いただきたいと思っております。第3次行財政改革の大綱のテーマでございます。「地方創生の流れに乗った一步踏み込んだ改革」であります。いわゆる問題と課題の選択と集中ということでございます。

続いて、5ページのほうをお願いいたします。5ページは目次となっております。4つの項目で構成をしております。1点目が行財政改革の必要性、2点目がこれまでの経過と取組、3点目が行財政改革推進の基本的な考え方、4点目、基本方針と重点項目を掲げてございます。

それでは、各項目について御説明を申し上げます。6ページをお願いいたします。

1、行財政改革の必要性でございます。これまでの行財政改革の取組により、町の財政は改善傾向にあるものの、人口減少により税収等の増加が見込めなくなる一方、高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設の更新等、限られた歳入の中でより厳しい財政運営が求められている状況でございます。これら様々な社会変化に柔軟に対応

しながら、引き続き自立・持続可能な行財政基盤を維持し、住民の皆様のニーズに対応した質の高い行政サービスの向上を図るためには、これまでの取組を引き継ぎながら、町と住民が一体となった協働への理解をより深化させながら、地方創生の流れに乗った、一歩踏み込んだ改革が必要となってまいります。

続いて、7ページ、2番の経過と取組につきましては割愛をさせていただきます。

続いて、8ページから10ページをお願いいたします。3、行財政改革の推進の基本的な考え方についてでございます。3点でございます。

まず、1点目でございます。目指すべき町の将来像と改革の目標でございます。現在求められている行財政改革は、緊急避難的な減量経営ではなく、中長期の観点から、町民の皆様の望ままちづくりを実現できる行財政経営の仕組みづくりであると言えます。そのために、行財政サービスを再構築し、新しい生活様式に対応した質の高い行政サービスの提供と強固な財政基盤の確立に向け、行財政改革を進めてまいりたいと思います。

続いて、9ページをお願いいたします。2点目でございます。行財政改革の取組の進行管理でございます。行政改革の着実な推進を図るため、個別項目に対する具体的な取組に対しまして、進捗や成果が分かりやすい目標を設定し、定期的に見直すことで進行管理を行ってまいりたいというふうに思っております。毎年度の進捗状況を管理し、神河町行財政改革推進委員会に報告をし、意見、助言等をいただきながら、必要に応じ、実施計画の見直しを図ってまいりたいと考えてございます。

10ページになります。3点目の行財政改革の取組期間でございます。長期総合計画と連動させまして、取組期間は令和5年から令和10年までの6年間といたします。

続いて、10ページから15ページです。4番目の基本方針と重点項目でございます。この大綱では、これまでの成果や町を取り巻く社会環境の変化、そして、新たな課題を踏まえた上で、4つの基本方針とこの方針に対する10の重点項目を定め、取り組んでまいります。

それでは、各重点項目について御説明を申し上げます。

基本方針1、時代に即した効率・効果的な組織体制の構築と人材育成でございます。重点項目といたしまして、1番、定員管理の適正化による人件費の抑制でございます。人口減少や財政状況も考慮した効率的な人的配置を進め、将来の人口規模や税収規模に見合う職員定数の適正化を図り、人件費の抑制を図ってまいります。

続いて、11ページをお願いいたします。重点項目2、組織体制の最適化でございます。職員、組織、仕事の質を向上させ、行政組織の適正化を進めてまいります。続いて、重点項目の3、ICTを活用した業務の効率化の検討でございます。限られた予算、人員で、効率的な、かつ適切に業務を進行していくため、ICT技術を各課が求める業務に活用できるように検討を進めてまいります。

12ページ、重点項目4でございます。危機管理体制の充実でございます。様々な危機発生時の初動対応を迅速かつ的確に確保するための体制を確立し、危機管理体制の強

化を図ってまいります。重点項目5、環境に優しいまちづくりの推進でございます。温室効果ガスの排出を抑制し、地球温暖化を緩和する取組を進めます。

次に、基本方針2、持続可能な財政運営の推進でございます。重点項目6、持続可能な揺るぎない財政基盤の確立でございます。歳入規模に見合った歳出、時代の変化に即した事業の統廃合、頻発します大規模災害等への対応に必要な財源を確保し、堅実で持続可能な財政運営に努めてまいります。

13ページ、重点項目7、自主財源の確保でございます。町税の収納率の向上、受益者負担の適正化、各施設の維持管理費等に基づいた料金体系の検討及び使用料の見直し、ふるさと寄附金の受入れ増加に向け、神河町ならではの魅力的な返礼品の開発や、効果的な情報発信に取り組んでまいります。

続いて、14ページ、基本方針3、公共施設等の適正な管理運営の推進でございます。重点項目8番として、施設の適正配置と統廃合による効率的な配置でございます。公共施設等総合管理計画の見直しや個別計画の策定を進め、中長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化を計画的に進めてまいります。

最後に、基本方針4でございます。参画と協働による持続可能なまちづくりの推進でございます。重点項目9番として、住民の参画と協働による地域づくりでございます。地域コミュニティの推進を図るため、地域自治協議会設置に向けての支援、地域自治協議会の活動に対しまして必要な支援を行い、将来にわたって持続可能な地域づくりを推進してまいります。

15ページ、重点項目10番でございます。情報発信・情報の共有の強化でございます。必要とされる情報を分かりやすく発信するとともに、発信した情報を共有できる仕組みの充実・強化を図ってまいります。

16ページにつきましては、基本方針と重点項目の一覧でございます。御覧おきをいただきたいと思っております。

また、17ページから36ページにつきましては、この4つの基本方針と10個の重点項目に係る実施計画でございます。今後この実施計画の確実な遂行について、努力してまいりたいというふうに考えてございます。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（小寺 俊輔君） 提案説明が終わりました。

質疑については、最終日に行いますので、御了承願います。

○議長（小寺 俊輔君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

ここで議長として、町長に一言苦言を申し上げます。

新年度の指針を示す定例会において、本日の議案の訂正、また、附属資料といえども、議会本会議に提出された資料の訂正が9か所あります。議案が議会に送付されてから本日まで訂正されたのが29か所もあったことを町長は御存じでしょうか。議員は、議

案が提出された時点で調査し、本会議に臨んでいます。議案が間違っているということは正しい適否ができなくなり、ひいては町政にとって大きなマイナスになりかねません。町長は管理監督者として職員に周知徹底していただき、以後、このようなことがないようにしていただきたいと思います。

この件について町長、何か発言のほうはございますか。

山名町長。

○町長（山名 宗悟君） 議長のほうから、第111回定例議会開会に当たって、初日から提案説明をさせていただきました。その説明の際に、訂正があった、そしてまた、議案配付して3月2日までの間にも差し替えがあったということでございます。全てにおいて私のほうに決裁なり口頭説明がございました。この間、予算審議あるいは定例課長会におきまして、定例議会に臨むに当たって、この訂正、差し替えのないように十分に点検をするよう指示はしているところでございます。しかしながら、このようなことが毎回起きているということは弁解の余地、ございません。再度、この本会議場で議長のほうからこのケーブルテレビを通じて発言があったわけでございますから、この議会議場に出席している管理職が深く受け止めて、今後このようなことがないように、そういった気持ちを強く持ったというふうに私も確信をしておりますし、改めて私どもとしても気を引き締めて、定例会に臨むに当たっての資料点検、しっかりとやるように、再度強く指導をするものでございます。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（小寺 俊輔君） 今後、このような訂正がないように管理監督をお願いしておきます。

○議長（小寺 俊輔君） 次の本会議は、3月6日午前9時再開とします。

本日はこれで散会します。どうも皆さん、お疲れさまでした。

午後3時22分散会
